

# 資料編

# 1 用語解説

【あ行】

### 遺伝子組換え生物

ある生物が持つ有用な遺伝子を取り出して、それをほかの生物に組み込み新たな性質を持たせた生物をいう。遺伝子組換え技術は、医薬品の製造、作物の品種改良など利用が広がりつつある。

次々に新しいタイプの遺伝子組換え生物が創出されるなかで、遺伝子組換え生物による生物多様性への影響を防止することを目的としたカルタヘナ議定書が、2001年1月に採択された。これは遺伝子組換え生物を輸出入する際の手続きに関して国際的な枠組みを定めたもので、輸入国は輸入に先立ってリスク評価を行うこと、輸出者に対して輸出先への事前通報義務を課すことが求められている。

日本では同議定書に対する国内処置として、2003年6月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（カルタヘナ法）が公布され、翌年2月から施行されている。同法において、遺伝子組換え生物の使用等については、生物多様性影響（野生動植物の種又は個体群の維持に支障を及ぼすおそれがある影響その他の生物多様性影響）を評価し、生物多様性に影響を生じるおそれがない場合に国が承認することとされている。生物多様性影響は具体的には、

- ① 遺伝子組換え農作物が、農耕地以外の生態系に侵入して、その繁殖力の強さ等により、在来の野生生物を駆逐してしまうこと
- ② 遺伝子組換え農作物が近縁の野生種と交雑して、野生種が交雑したものに置き換わってしまうこと
- ③ 遺伝子組換え農作物が作り出す有害物質によって周辺の野生動植物や微生物が死滅してしまうこと

などを想定している。

### 移入種

自然分布域の外に（人為的に）導入された生物の種、亜種を言う（外来種と同義）。最近では外来種という言葉の方が使われている。移入という言葉は移入・移出という日常の言葉として広範囲に使われており、個体群の自然分布拡大の場合にも使われることもある。ここでは人為による分布拡大であることを明確にするために外来種という言葉を用いることにした。 参考>外来種

## エコツーリズム

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方（第三次生物多様性国家戦略より引用）。

### 【か行】

#### 外来種

自然分布域外に（意図・非意図的を問わず人為的に）移動させられた種、亜種、あるいはそれ以下の分類群をさし、その移動先で、生存し繁殖することができるものをいう。

外来種の中で、その存在が移動した先でその場所の生物多様性を脅かすものを侵略的外来種という。外来種はその起源によって、国内外来種と国外外来種に分けられる。

#### 回廊（コリドー）

一般的には、互いに離れた野生動物の生息地間を結ぶ経路のことをいう。鳥や昆虫などの移動経路として機能している樹林帯や、水生生物の移動経路として機能している河川・用水路などは、回廊（コリドー）といえる。分断化が進む野生生物の生息地を結ぶことにより、個体群の孤立化の防止や地域的に絶滅した種の再導入に役立ち、地域の生物多様性保全上重要な機能を果たす。

#### 環境直接支払い

国や地方公共団体等から、農家に直接支払われる補助金等で、特に環境保全の観点から行われるものをいう。ドイツ、フランスをはじめヨーロッパ諸国では、農業と環境や野生生物との密接なかかわり及びその重要性の認識から、経済的生産性とは切り離れた農家への支援対策（デカップリング）が制度化されており、その後これは世界的な広がりを見せている。この制度においては、野生生物の生息・生育場所の保全をはじめ様々な環境保全・自然保護に即した農地・農業に対しては国民的合意の基に直接支払いを充実させており、農家収入の50～70%がこの制度によって支えられている状況もある。

日本においても1999年の「食料・農業・農村基本法」の制定以来、農業・農村の多面的機能の発揮等への対策が重要視されてきているが、千葉県においてはこれに先んじた1997年、地域で培われた農村の健全で豊かな自然・文化を尊重し継承することを目標にした「千葉・新ふるさとづくり：千葉県農業・農村整備環境対策指針」を策定している。2007年度からは国、県、市町村が一体となった農家や市民の地域ぐるみの共同活動に対する支援制度「農地・水・環境保全向上対策」が開始された。

## グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動（第三次生物多様性国家戦略より）。

## グリーン・ブルーツーリズム

グリーン・ブルーツーリズムとは、都市の人々が農山漁村の民宿やペンションに宿泊滞在して、農山漁村生活や農林漁業体験を通じ地域の人々と交流したり、川や海・田園景観などふるさとの風景を楽しむ余暇活動のことをいう。

## KJ法

文化人類学者の川喜多二郎氏が考案したデータの取りまとめのための手法。1つのデータを1枚のカードに要約して記入し、そうして作成した多くのカードの中から類似したカードを集めてグループ化し、図解し、文章としてまとめていく。

## 個体群

ある空間内に生育・生息する同じ種の個体の総体。したがって、「個体群」は種の存在の具体像であり、個体や、複数種の個体群の集合体としての群集とならんで、生物の存在様式を規定する基本単位の一つとみなされる。

## 【さ行】

### 再生

本来の姿が損なわれた自然環境を、自然の回復力や人為的な措置（造成、植栽等）によって、望ましい状態をつくりだすこと（回復・修復すること）。

## サステナブルツーリズム

「持続可能な観光」という意味で、地域にある自然・文化・歴史遺産などを活用し、環境の保全、地域コミュニティの維持、長期的な経済的利益を達成することを目指すもの。その形態により、グリーン・ブルーツーリズム（農山漁村での滞在型余暇活動）、エコツーリズム（地域の自然を楽しみ、理解する観光）、ヘルスツーリズム（治療・療養のほか、ストレス解消、体力増強など健康増進を目的とした旅行）などがある。

## 里海

昔から豊かな海の恵みを利用しながら生活してきている、里山と同様に人のくらしと強いつながりのある地域を里海と呼ぶ（第三次生物多様性国家戦略より）。

## 里沼

本戦略では、里山と同様に、人のくらしと強いつながりのある湖沼、池沼を「里沼」と呼ぶこととする。池沼、ため池は、里山の要素であるが、印旛沼と手賀沼は生物多様性からも、人の生活からも特筆すべき存在であることから、特に里沼として取り上げた。

## 里山

里山という言葉は、江戸時代の林業政策に関する文書にその源泉を辿ることができる。その中で里山は農民に森林利用を許可する山とされていた。

里山という用語は、近年広く使われるようになったが、統一した概念があるわけではない。ここでは田畑を含む農村集落と農村周辺の山林（農用林）の自然のセットをさして里山と呼ぶことにする。この概念は「里やま」と表現されるものと同一である。

里山は、関東地方の平地部ではクヌギやコナラ、シイといった広葉樹による林を伴う。このような林は、薪、炭の供給や落葉による堆肥づくりなど、地域の経済活動と密着していたが、石油エネルギーへの転換、また開発や防災事業によって環境が激変したり、失われているのが現状である。さらに千葉県の上野原には谷津田という、小規模で湧水を水源とする湿田が数多くあったが、圃場整備や宅地開発、耕作放棄などでその姿を大きく変えつつある。そのため、日本人にとって原風景とも言える里山の景観、里山生息していたさまざまな生物も絶滅・消滅の危機にある。

## 資源

人間の生活や産業等の諸活動の為に利用可能なものをいう。広義には人間が利用可能な領域全てであり、狭義には諸活動に利用される原材料をさしている。

## 自然再生事業

自然再生事業は、過去に失われた自然を積極的に取り戻すことを通じて生態系の健全性を回復することを直接の目的としている。具体的には、直線化された河川の蛇行化による湿原の回復、都市臨海部における干潟の再生や森づくりなどをあげることができる。自然再生事業は、単に景観を改善したり、特定の植物群落を植栽するというのではなく、その地域の生態系の質を高めひいてはその地域の生物多様性を回復していくことに狙いがある。また、地域固有の生物を保全していくためには、核となる十分な規模の保護地域の保全とともに、生息生育空間のつながりや適正な配置を確保していく生態的ネットワークの形成が重要だが、自然再生事業は、この生態的ネットワークを形成していく上でも有効な手段となる。なお、この自然再生事業は、人為的改変により損なわれる環境と同種のものをその近くに創出する代償措置として行うものではない。自然再生事業の実施には、科学的デ

一タを基礎とする丁寧な準備・作業と多様な主体の参画と連携が重要である。

## 自然資源

自然界に存在し、利用可能な資源を自然もしくは天然資源という。自然資源の多くは、地球誕生以来存在し膨大な量ではあるものの決して無尽蔵ではない。産業革命以降、人類はあらゆる自然資源を搾り取って活用することで産業を成り立たせてきた。その自然資源も近い将来枯渇するといわれている。その最たる物が原油である。今後、海底資源や未開発地の資源の搜索など、多大な困難が伴い経済的に非効率な開発が必要となることも予測される。このため、資源の再生利用を積極的に進めようとする動きがある。

## 自然保護

自然環境を開発等の人為から護ること。また、自然環境の賢明で合理的な利用を行いながら護る意味でも使われる。かつては、尾瀬や南アルプスなどの原生自然を開発から守る際に「自然保護」の必要性が訴えられた。その後、二次林等のより身近な自然環境についても、「自然保護」が唱えられるようになった。

原生自然のように、人手を入れないことにより保護する場合から、利用を含めた人為的な維持管理を加えて目標とする望ましい状態を保つ場合まで、具体的な内容は対象とする自然環境により異なる。

## 持続可能な利用

「持続可能な開発」または「持続可能な発展」と訳される「sustainable development」の概念は、1992年の地球サミットにおける「環境と開発に関するリオデジャネイロ宣言」の基本概念となって以来、持続可能性は環境問題を考える上で最も重要な概念の一つとなっている。再生できない資源は有限であり「持続可能な開発」はありえない。それゆえ「持続可能な利用」をめざし叡智を結集させる必要がある。

## 循環型社会

廃棄物等の発生を抑制し、廃棄物等のうち有用なものを循環資源として利用し、適正な廃棄物の処理をすることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のことをいう。

世界的にリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）という、いわゆる「3R」を推進し、循環型社会の構築を推進しようとする気運が高まっている。しかし日本の現状を分析すると、ごみ（一般廃棄物）は、排出量の減少は進んでいない。3R対策、特にリデュース・リユース対策は、その重要性に照らしても十分な成果を挙げてき

たとはいえない状況にある。現在、その 3R をいかにして進めていくかが緊急の課題となっている。3R を進める上で、我々の日常生活から発生するごみをどうしていくかは、全ての国民に共通する最も身近な問題である。

## 順応的管理

不確実性を伴う対象を取り扱うための考え方・システムで、特に野生生物や生態系の保護管理によく用いられる概念である。アダプティブマネジメントまたは適応的管理と言われる場合もある。

生態系は、ある働きかけに対してどうなるかを確実に予測することが難しく、動的に絶えず変化し続ける。また境界がはっきりしないという性質を持つ不確実な系なので、どんなに詳細な調査を進めても、この問題に対する完全な解決は難しいとされている。

そこで当初より「生態系が不確実なもの」という認識を持ち、「当初の予測がはずれるという事態が起こりうる」ことをあらかじめ管理システムに組み込み、恒常的なモニタリングを行いながら、結果に合わせて対応を柔軟に変えていくという考え方を順応的管理という。またその課程においては、客観性を保持するために、専門家・市民・NPO・企業・行政等の多様な主体による協働と合意形成が必要である。

## 生態系

生態系という語は 1935 年にイギリスの生態学者アーサー・タンズレーによって初めて使われた。ある一定の区域に存在する生物と、それを取り巻く非生物的環境をまとめ、ある程度閉じた一つの系と見なすとき、これを生態系と呼ぶ。生態系は生態学的な単位として相互作用する動的で複雑な総体と考えられる。

生態系は大きく、生産者、消費者、分解者に区分される。植物（生産者）が太陽光から系にエネルギーを取り込み、これを動物（消費者）などが利用し、その遺体や排泄物などは土壌動物や微生物（分解者）によって分解される。これらの過程を通じて生産者が取り込んだエネルギーは消費されていき、生物体を構成していた物質は無機化されていく。それらは再び植物や微生物を起点に食物連鎖に取り込まれる。これを物質循環という。

ある地域の生物を見たとき、そこには動物、植物、菌類その他、様々な生物が生息している。これを生物群集というが、その種の組み合わせは、でたらめなものではなく、同じような環境ならば、ある程度共通な組み合わせが存在する。それらの間には捕食被食、競争、共生、寄生、その他様々な関係があり、捕食・被捕食のような生物間のエネルギーの流れを食物連鎖と呼ぶが、近年ではその複雑さを強調して食物網という言葉がよく用いられる。

通常ある生態系における生物群は他の生物間や環境とバランスのとれた関係になっている

る。新たな環境因子や生物種などの導入は著しい変化を及ぼし、生態系の崩壊や在来種の絶滅などを引き起こす事も考えられる。

## 生物多様性

定義については本文参照。

1986年、アメリカ合衆国で開催された「生物学的多様性に関するナショナル・フォーラム」で初めて「生物多様性 (Biodiversity)」という言葉が使われた。1988年、昆虫学者の E.O. ウィルソンと F.M. ピーターが編集した同フォーラムの報告書が「Biodiversity」であり、これはベストセラーとなり、日本でも「生命の多様性」として出版された。

第三次生物多様性国家戦略においては、「生物多様性」を「つながり」と「個性」と言い換えることができるとしている。「つながり」は食物連鎖や生態系のつながりなど、生きもののあらゆるつながりであり、「個性」は個体間の違いや地域間の違いなどである。そして、「つながり」と「個性」を創り出したのが、長い進化の歴史であるとしている。

## 生物多様性条約

本条約は、1992年にリオデジャネイロにおいて開催された国連環境開発会議 (UNCED) における主要な成果として、「気候変動に関する国際連合枠組条約」とともに採択され、同年6月13日に日本も署名した (署名開放期間内に168か国が署名を行った)。1993年12月29日にこの条約は発効した。2006年4月現在、187か国及びECが締結。ただし、米国は未締結。この条約は、(1) 地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること、(2) 生物資源を持続可能であるように利用すること、(3) 遺伝資源の利用から生ずる利益を公正かつ衡平に配分すること、の3つを目的とする (条約第1条)。

## 生物多様性国家戦略

生物多様性条約第6条に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本方針と国のとるべき施策の方向を定めたもの。日本政府は1995年10月に地球環境保全に関する関係閣僚会議において「生物多様性国家戦略」を決定した。その後、国家戦略については、毎年実施状況を点検しており、2002年3月には「生物多様性国家戦略」の包括的な見直しを踏まえ、「新・生物多様性国家戦略」が関係閣僚会議において決定された。2007年11月には「第3次生物多様性国家戦略」が閣議決定された。

【た行】

## GIS (Geographic Information System ; 地理情報システム)

電子地図をデータベースとして地理的な位置の情報や空間の情報を属性データと合わせ

て統合的に処理、分析、表示するシステムをいう。生物多様性の保全を推進するためには基礎となる地域の特性（地形、土地利用）の現況、さまざまな生物種の分布と生息環境に関する情報を統合的にデータベース化する必要があり、これらの情報を絶えずモニタリングしながらその保全策を検討する情報システムの構築が重要である。

## **中山間地域**

中山間地域とは、平野の外縁部から山間地域に至る地域をいう。

## **潮間帯**

潮の干満により、水没と干出とを繰り返す場所をいう。満潮時に海水が最も高く到達するところを高潮線、干潮時に最も干出するところを低潮線という。

## **データベース**

大量のデータを効率よく集中管理するために、情報の入力、更新、検索などのための形式を提供し、実行するためのシステム。千葉県生物多様性情報システムでは、地理情報システム(GIS)をベースにした生物の分布、環境情報等を統合したデータベースの構築を目指している。【関連：GIS】

【な行】

## **二次林**

元の植生がかく乱（土砂崩れ、山火事、伐採等）を受けた後に成立する森林をいう。

【は行】

## **バラスト水**

荷物を積んでいない船を安定させるために積み込む海水のこと。荷物を降ろした時に積み込まれ、荷物を積む時に排出される。これにより、海水とそこに含まれる生物とが運ばれ、本来の生息地以外の場所で繁殖することが世界各地で問題となっている。

## **ヒートアイランド現象**

都市域は、緑地が少なく、地面はコンクリートやアスファルトで覆われ、またビル等の建築物が高密度で造られている。これらにより、太陽エネルギーが熱として蓄えられ、また冷暖房や自動車からの排熱もあり、都市域の気温が周囲と比べて高くなる現象をいう。

## ビオトープ

ビオトープとは、ギリシャ語の生物を意味する「bios」とドイツ語の場所を意味する「Topes」の合成語であり、直訳すると「生物の生息・生育空間」となる。ここではこの語義に立ち戻り「多様な、または貴重な野生動物が生息・生育する空間であり、その状態を保持または目指して管理される場所」と定義する。ビオトープという言葉は、造園や土木工学的な視点から「人為的に創出された生物の生息環境」としてとらえられることもある。

## ppm

100 万分のいくつかを表す単位。主に濃度を表す時に使われる。「parts per million」の頭文字をとったもの。

## 品種

生物の分類の基本単位は「種」だが、同一の種を少数の形質の差異に基づいてさらに細かく分類する場合、「亜種」、「変種」、「品種」という下位単位を用いる。「亜種」、「変種」は、別種とするほどではない程度の地理的な隔離や形態の変異が見られる自然集団に対して用いられるのに対し、「品種」は一般に栽培、飼育などの目的で人為的に固定された形質をもつ集団に対して用いられる。農業や園芸の目的で栽培される植物の場合、「栽培品種」と呼ぶ。

## フィールド・ミュージアム

日本各地で「フィールド・ミュージアム」という名称の施設ないし事業が数多くみられるようになったが、その内容には統一された基準などはない。フィールド・ミュージアムは和製英語である。フィールド (field) という語には「現場」とか「現地」といった意味があり、この場合ミュージアム (museum) は「博物館」であるから、おおまかには「現場での活動を中心とした博物館活動」と捉えることができる。

千葉県内での事例としては「房総の山のフィールド・ミュージアム」がある。これは千葉県立中央博物館が平成15年度より開始した事業で、多くの人々が房総丘陵の自然と文化に触れ、学び、楽しむための場を提供することを目的としている。この事業は、山の自然や文化そのものを「博物館資料」や「展示物」と考える新しい形の博物館活動である。

(注) アメリカ合衆国のシカゴに「The Field Museum」という有名な博物館があるが、これはMarshall Field氏にちなんだ名称で、ここでいうフィールド・ミュージアムとは関係がない。

## ブルーツーリズム

漁村において自然・文化、漁業体験や人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動をいう。

## 保護

保護とは、自然環境から人為的な影響を極力排除して、あるがままの状態におくことをいう。「自然保護」という場合には、「保全」的な意味で使われることも多い。

## 保全

保全とは、自然環境の望ましい状態を目標として、必要に応じて人為的な管理も加えながら、その状態を保つことをいう。また、それを賢く利用することも含まれる。

### 【ま行】

#### ミレニアム生態系評価

原題は「Millennium Ecosystem Assessment（略称“MA”）」。2001年から2005年にかけて実施された国連による生態系の科学的評価のこと。2000年の国連総会において、当時のコフィ・アナン事務総長が「私たち人類：21世紀における国際連合の役割」と題して行った演説に応じて実施された。国連の援助の下、国連環境計画（UNEP）を事務局として世界各国の2,000人を超える専門家が関わった。その目的は、生態系の変化が人間の福利に与える影響を評価することであり、生態系の保全と持続的な利用を進め、人間の福利への生態系の貢献をより高めるために、われわれがとるべき行動は何かを科学的に示すことにあった。

#### モニタリング

「モニタリング」とは一般的に日常的・継続的な点検のことをいう。自然環境の保全のためには、科学的なデータが不可欠で、動植物やその生息環境をはじめとするさまざまな自然環境を長期的に監視することが必要で、基礎的な環境情報を継続的に収集して蓄積することが重要である。蓄積された情報から、生物種の増減をはじめとするさまざまな自然環境の変化の兆候を早期に把握し、生物多様性の保全のための対策をとることができる。

このような、継続的な実態把握を行い、あらかじめ設定した目標に対して、目標と実際の状況（実績）を比較し、基準以上の差異が生じた場合には適時にアクションをとることを、モニタリングという。

### 【や行】

#### 谷津田

里山景観の構成要素の一つ。千葉県では一般に台地の裾に刻まれた谷にある水田を指している。千葉の谷津田及びこれを取りまく雑木林や畑、集落のセットは野生動植物の宝庫であることから多くの注目を集めることになった。千葉県では、伝統的な谷津田が多く残

されており、野生動物にとっての好適なビオトープとなっている。一方、近年、開発が進められたり、耕作が放棄されたりする谷津田も多く、千葉県は生物多様性の保持・復元を進めていく上で、伝統的な農業に育まれた自然豊かな谷津田を将来に向けて守っていくことが大きな課題となっている。

## 【ら行】

### レッドデータブック

絶滅のおそれのある野生生物の情報をとりまとめたものを一般に「レッドデータブック：Red Data Book (RDB)」という。最初は、国際自然保護連合(IUCN)が、1966年に発行した。これは、IUCNの種の保存委員会が中心となって世界各国の研究者から寄せられた絶滅のおそれのある野生生物に関するデータを取りまとめて公表したものである。この折りに絶滅の危険度の最も高い種を記載したリストの表紙が赤色であったことが、「レッドデータブック」の名前の由来になっている。

日本では、1991年に環境庁（現・環境省）が『日本の絶滅のおそれのある野生生物』というタイトルでレッドデータブックを作成し、2000年からはその改訂版が、植物や動物の大きなグループごとに順次発行されている。千葉県においては、千葉県環境基本計画で掲げた「自然との共生」の理念のもとに「生物多様性の確保」という観点から、県内における絶滅のおそれのある野生動植物の現状と保護のあり方を明らかにした「千葉県レッドデータブック－植物編－」を平成10年度に、同じく動物編を平成11年度にとりまとめ、平成12年度には植物編と動物編を一冊にまとめた普及版を作成した。「千葉県レッドデータブック」は、法的規制等の強制力を伴うものではないが、多くの県民の方々に貴重な野生生物の現状を理解し、自然との共生のあり方を考えていただくことを目的として作成したものである。

### レッドリスト

レッドリストとは、絶滅のおそれのある生物（動植物）のリストのことである。通常、種または亜種の水準で記載され、絶滅の危険性の高さによるカテゴリー分けがなされている。

「千葉県レッドリスト」とは、県内の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト（一覧表）である。レッドリストは生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し選定したもので、規制等の法律上の効果を持つものではないが、絶滅のおそれのある野生生物の保護を進めていくための基礎的な資料として広く活用されることを目的としている。

レッドデータブックに掲載されることは、対象種が絶滅の危機に瀕していると同時に、その種が保護を必要としていることを示している。この点を踏まえ、評価基準は保護の必

要度の高さから区分がされている。現在、県内で生息・生育が確認されている種のカテゴリーは 4 段階で、長期にわたって確実な生息・生育情報のない、消息不明または絶滅したものを加え、全体で 5 段階としている。

レッドデータカテゴリー対応表

IUCN (国際自然保護連合)	環境省(H18.8)	千葉県(H18.3)
Extinct (EX)	絶滅	絶滅、 消息不明：X
Extinct in the Wild (EW)	野生絶滅	—
Critically Endangered (CR)	絶滅危惧ⅠA類	最重要保護生物：A
Endangered (EN)	絶滅危惧ⅠB類	重要保護生物：B
Vulnerable (VU)	絶滅危惧Ⅱ類	要保護生物：C
Near Threatened (NT)	準絶滅危惧	一般保護生物：D
Data Deficient (DD)	情報不足	—
—	絶滅のおそれのある地域個体群	—

## 2 県・市町村・NPO・企業の取り組み

生物多様性に係る施策の実施状況(県庁内)

県自然保護課(平成18年10月)

所属名		調査・研究	資料・情報	計画・指針等の策定	具体的な事業	普及・教育・啓発	その他施策
総合企画部	企画調整課	●	●	●	●	●	●
健康福祉部	衛生指導課			●	●	●	
環境生活部	環境政策課		●			●	●
	水質保全課		●	●		●	●
	自然保護課	●	●	●	●	●	●
	資源循環推進課			●			
商工労働部	産業振興課						●
	保安課						●
農林水産部	安全農業推進課						●
	農地課			●			
	耕地課	●		●		●	
	農村整備課				●		
	林務課	●		●			●
	みどり推進課		●	●		●	●
	水産課	●		●			
	漁業資源課	●		●	●		
	漁港課			●	●		
県土整備部	都市計画課			●		●	
	道路計画課	●			●		
	河川計画課	●		●		●	
	河川環境課	●	●	●	●	●	●
	公園緑地課	●			●		
県土整備部	下水道課	●	●				
	香取地域整備センター	●	●				
教育庁	教育振興部 文化財課		●		●	●	
企業庁	総務課	●	●		●		
資料研究財団			●				
千葉県衛生研究所		●	●			●	
環境研究センター		●	●			●	
千葉県立中央博物館		●	●	●	●	●	●
農業総合研究センター		●	●				
森林研究センター		●	●			●	●
水産総合研究センター		●	●			●	

生物多様性に係る施策の実施状況(県庁内)

県自然保護課調査(平成18年10月)

所属名	調査・研究	資料・情報	計画・指針等の策定	具体的な事業	普及・教育・啓発	その他施策	
総合企画部	企画調整課	①主に昭和60年代以降、三番瀬の埋立を前提にした環境影響評価の基礎資料とするため、地形・底質・底生生物・鳥類などの調査を実施 ②環境会議の提言を受け、三番瀬の自然環境の仕組みを把握するため、補足調査を実施 ③三番瀬円卓会議において、現況把握の必要性が指摘され、調査を実施	H15年度三番瀬自然環境総合解析「三番瀬の現状」、「市川二期・京葉港二期地区計画に係る環境の現況について」ほか	千葉県三番瀬再生計画(H18策定予定)、基本計画、事業計画	干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験、淡水導入の検討・試験、自然再生(湿地再生)事業	インターネットによる情報発信、広報拠点活用事業、三番瀬フェスタ開催事業、三番瀬再生事業の支援と広報、三番瀬再生クラブ(仮称)の設立、三番瀬再生キッズ育成事業	海や浜辺の利用のルール作りの取組み、三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定
健康福祉部	衛生指導課	—	—	千葉県動物愛護管理推進計画(動物の愛護及び管理に関する法律第6条に基づく計画)*H19年度策定予定	動物愛護管理事業(普及・啓発)	動物の飼い方等、リーフレット他	—
環境生活部	環境政策課	—	—	三番瀬データベース維持事業(三番瀬に関する生物・水質等調査結果をデータベース化し、県内2箇所ですべて公開するシステムの管理及びデータの更新を行うもの。)	—	①三番瀬自然環境合同調査事業(三番瀬の自然環境について、県民等に参加を募って調査を実施し、三番瀬に対する理解を深めるとともに、参加者が主体的に実施できるようにリーダーを育成するもの。) ②環境学習の指導者養成講座(エコマインド養成講座)に自然環境の保全に関するカリキュラムを設けて実施している。	千葉県が策定した「ちば環境再生計画」に基づいて千葉県環境財団に設置された「ちば環境再生基金」により、次の活動に助成している。 ①NPOや市民団体による「自然環境の保全と再生」の活動 ②市町村が地域の住民等と連携を図りながら計画的に実施する自然環境の保全・再生事業
	水質保全課	—	①手賀沼湧水マップ(H13.6作成):手賀沼流域における主な湧水の分布状況、分布図等 ②印旛沼流域湧水マップ(H15.3作成):印旛沼流域における主な湧水の分布状況、分布図	手賀沼水循環行動回復計画(H15.7策定):手賀沼流域の残された自然環境を生かし水量の確保、水生生物や水辺の保全という一体的な水環境の回復を図る。 目標1:人々が手賀沼の水辺で遊ぶことができる水質の実現 目標2:多様な生物の生育・生息環境の保全再生と水生植物の復活	—	環境省が調査方法を定めた「水生生物による水質判定」に基づき、生物と直に触れ合う調査を実施することにより、水環境の把握を図るとともに、一般県民に対する水環境の保全への啓発効果を図る。調査結果は環境省ホームページの全国水生生物調査のページにより公表。	○水生植物の再生事業(H17年度~) 手賀沼流域の小中学校やNPOと連携し、かつて手賀沼に生育していたガシヤモク等の水生植物を再生し、健全な水辺環境の回復を図る。(手賀沼水環境保全協議会)
	自然保護課	自然環境調査、三番瀬の自然環境調査、野生鳥獣生息調査、千葉県射撃場環境モニタリング調査(排水等モニタリング調査委託・沈砂地維持管理)、自然公園自然環境・現況調査、車両乗入れ規制区域指定調査	各種調査結果、千葉県レッドデータブック、ビオトープ事例集	千葉県自然環境基本方針、千葉県自然環境保全条例、千葉県立自然公園条例、千葉県自然公園等における建築物等の建設に係る指導要綱、千葉県自然公園特別地域における大規模な開発行為に係る指導要綱、千葉県特定鳥獣保護管理計画、ビオトープ推進マニュアル	外来種緊急対策特別事業、野生鳥獣管理対策事業、自然環境保全地域等の指定及び保全、自然環境保全協定及び工場等緑化協定、ミヤコタゴ保護増殖事業、大福山北部周辺公有化事業、行徳湿地再整備事業、生物多様性検討事業、野生鳥獣保護施設整備事業、傷病野生鳥獣救護事業、放鳥事業、行徳鳥獣保護区の維持管理、自然公園の指定、自然公園の管理(許認可、指導員の設置)県立九十九里自然公園内車両乗入れ規制	生物の生息空間(ビオトープ)を確保した地域づくりの推進、鳥獣保護思想の普及啓発事業(ポスターコンクール)、ウエトラント環境教育推進事業、狩猟事故防止対策及び取締	「みどりの基金」造成事業、自然遊歩道整備事業
	資源循環推進課	—	—	「千葉県資源循環型社会づくり計画」では、3つの視点から千葉県が目指す将来像を定めているが、その一つとして環境の視点から「恵み豊かな環境が保全され、人と自然が共生できる社会」を目指すこととしている。そのビジョンに基づき、県民、NPO、事業者、行政等が主体的に取り組む行動指針として、自然浄化能力を維持増進し生物多様性の確保にも資する取組みを示している。なお、現在、計画の改定作業中であるが、同取組については継続する予定である。	—	—	—
商工労働部	産業振興課	—	—	—	—	—	H19年度に、東京大学とかずさDNA研究所との共同研究を実施。今後、国際的に地球環境の研究を行う産学官連携であるプロジェクト研究推進協議会の設置を予定。
	保安課	—	—	—	—	—	採取計画認可申請にあたり、採取終了区域の植栽緑化・一部廃止を計画的に行うための中期事業計画書の提出を求め、着実に履行するよう指導している。

所属名	調査・研究	資料・情報	計画・指針等の策定	具体的な事業	普及・教育・啓発	その他施策	
農林水産部	安全農業推進課	—	—	—	—	○環境対策関連施策 ちばEco農業産地拡大スピードアップ支援事業(通常と比べて、化学合成農薬や化学肥料を1/2以下に減らして栽培する農産物について、「ちばEco農産物」として、県独自の認証を行う。) ○中間地域等直接支払交付金 中間地域において、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する観点から、5年以上農業生産活動等を維持する農業者等に面積等に応じて交付金を交付する。	
	農地課	—	○市町村が策定する景観農業振興地域整備計画 景観法に基づき、市町村が策定する景観農業振興地域整備計画の知事協議に際し、法定要件を審査するとともに、農業振興地域内において、景観と調和の取れた良好な営農条件の確保を図るべき区域として、農村地域に特有な景観の保全・創出について助言する。	—	—	—	
	耕地課	○生態系保全型水田整備推進事業(平成13～17年度)捕場整備事業実施地区内での排水路内の魚道工について、モニタリング調査等実施。 ○田んぼの生き物調査(H13～) 水田周辺地域に生息する生物の実態把握を目的とした農林水産省と環境省の連携による「田んぼの生き物調査」を県内4地区で実施。	千葉・新ふるさとづくり(千葉県農業農村整備環境対策指針)(H9策定)	—	千葉・新ふるさとづくり(農村に自然をとりもどそう H9)、埴生川III期地区の捕場整備(生き物たちのにぎわいのある田んぼづくりへの挑戦)のPRパンフレットの作成。	—	
	農村整備課	—	—	希少種保全のためのハード整備、メカに配慮した水路整備、ビオトープの創出、景観林の創出	—	—	
	林務課	森林資源モニタリング調査(県内100箇所の定点＝森林について、森林の樹種や現存量などの状況や変化の動向を5年ごとに国が定めた全国一律の方法で調査中)	千葉県北部地域森林計画(森林整備の指針等)、千葉県南部地域森林計画(森林整備の指針等)	—	—	放置・拡大竹林の再整備モデル事業(平成19年度新規要求中)	
	みどり推進課	—	みどりの百選	千葉県里山条例、里山基本計画	—	里山フェスティバル、里山一日体験により県民に対し、里山条例の趣旨、理念の浸透を図る。	里山総合保全整備事業により里山活動団体等への総合支援を実施。
	水産課	三番瀬の魚場環境について、環境特性と漁業生産の状況を整理した漁場特性マップを作成し、魚場再生に向けた検討を進める。	「三番瀬漁場再生の目標」を策定	—	—	—	
	漁業資源課	三番瀬において、藻場造成試験を行うため、陸上池におけるアマモ株の育成と採種の実施	三番瀬再生計画(事業計画)素案	藻場造成試験	—	—	
	漁港課	—	広域漁港整備事業「乙浜漁港自然調和型漁港づくり事業」	乙浜漁港・東沖防波堤の建設に当たり、従来の防波堤より背後の捨石マウンド幅を40m広くし、水産動植物の生息が可能となるようなブロック等を設置し漁礁効果を付加する。	—	—	
県土整備部	都市計画課(美しい県土づくり担当)	—	・県景観条例検討中、条例に基づく基本方針検討中 ・千葉県広域景観計画検討中(景観法第8条) ・千葉県景観形成指針(H5策定)	—	景観に対する意識の高揚のため、景観法説明会、講演会、出前講座、フォーラム(12月実施)などの普及啓発を行っている。	—	
	道路計画課	銚子連絡道路(横芝光～匝瑳市間 完成2車線、約5km)の事業着手に向け、条例に準じた内容で環境調査を実施。	—	環境調査を踏まえ、自然環境等に配慮しながら、事業を実施する。	—	—	
	河川計画課	印旛沼へ流入する河川等の水質調査	印旛沼流域水循環健全化緊急行動計画「恵みの沼をふたたび」	—	「印旛沼わいわい会議」(自然環境に関する分科会あり)、緊急行動大会(「恵みの沼をふたたび」、副読本の作成(小学校の環境学習で使用))	—	
	河川環境課	河川法に基づく県管理河川における生態系事前・事後調査(事業区間のみ)、河川法に基づく県管理河川における水辺の国勢調査(全河川ではない)	河川環境情報図(計画のある河川のみ)、千葉県の河川(冊子)、パンフレットの作成(水系ごと)、ホームページ(河川環境課、河川計画課)	多自然川づくり基本指針(国土交通省通達)、美しい山河をつくる災害復旧基本方針(国土交通省通達)、21世紀の千葉県の川づくりの方向性(3つの提言)、千葉県溪流環境整備計画、印旛村流域水循環健全化緊急行動計画、各河川における河川整備基本方針及び河川整備計画	典型性、典型性ヒット、特定種、希少種に配慮した河川整備や管理(カワセミ、コウホネ、ヨシ原)	千葉県河川(冊子)、パンフレットの作成(水系ごと)、生き生き川づくり担当者会議(各事務所の河川担当者による事例研究、毎年1回開催)、小中学校における水辺をフィールドとした環境学習の支援	河川堤防除草における特定外来生物(アレチウリ)の駆除の留意事項を各整備事務所に通知し、駆除を実施。

所属名	調査・研究	資料・情報	計画・指針等の策定	具体的な事業	普及・教育・啓発	その他施策
	公園緑地課	青葉の森公園:毎木調査(移植・保存樹木等の調査)、長生の森公園:自然環境調査	—	—	—	—
県土整備部	下水道課	放流水先の公共水域の環境調査など。	放流水影響調査、放流水海域調査など。	—	—	—
	香取地域整備センター	植物ナガバコウホネの育成状況の把握及び河川内における保護・移植調査の実施(H15～17)	植物ナガバコウホネの育成状況資料	—	—	—
教育庁	教育振興部文化財課	—	『ふさの国の文化財総覧』全三巻、ふさの国文化財ナビゲーション(教育庁ホームページで公開)	県立博物館がこれまで蓄積してきた多くの資料・情報と高い専門性と基に、各館周辺地域の自然や文化そのものを「資料」と考え、海・山・川の3分野のフィールドミュージアムをネットワーク化した「千葉フィールドミュージアム事業」を実施。	県内の国・県指定文化財をまとめた『ふさの国の文化財総覧』全三巻の刊行(H15～16年度) 川のフィールドミュージアム「田んぼと水路の生き物」における自然観察と生物分布マップの作成(県立大根博物館)、「江戸を探すー関宿城下散策ー」における文化財散策と、文化財マップの作成と解説版の設置(県立関宿城博物館)、海のフィールドミュージアム「沖ノ島」における生物分布マップの作成(県立安房博物館)(H18年度)など。	—
企業庁	総務課	山倉ダムの堤体強化工事に伴う自主的な自然環境調査の実施。	堤体強化工事後3年間(H17～19年度)の水生生物等の追跡調査として工事後の回復状況一覽等。	—	—	—
史料研究財団	—	—	「千葉県の自然誌」編纂にかかるデータ	—	—	—
千葉県衛生研究所	感染症媒介力の生息実態調査	動物寄生性ダニ類(マダニ、ツツガムシ、トゲダニ他)、シラミ類、ノミ類 ⇒千葉県の自然誌本編6 千葉県の動物Ⅱ 陸と淡水の動物ヤマビル、千葉県衛生研究所1997(ヤマビルの生態と防除に関する調査報告書)	—	—	—	ニホンヤマビルの生態についての一般向け講義
環境研究センター	東京湾プランクトン調査(継続)、三番瀬の海藻調査(1993年)、(三番瀬)カキ礁調査(2006年)	水質保全研究年報(赤潮等プランクトン調査)	—	—	—	手賀沼流域市民協働調査(水質保全課主催)、河川協働調査、生協環境調査の協力等
千葉県立中央博物館	①重点研究課題3研究 「外来生物の分布・生態と自然環境の保全復元」、「房総における古環境と人類活動」、「子どもの自然・文化体験に果たす植物館の役割」 ②地域研究課題29研究 ○房総の分類学的多様性の特徴とその保全、○房総の生物学的多様性の特徴とその保全、○その他 ③普遍研究課題24研究 ○分類学的多様性に関する基礎的研究、○生態学的多様性の維持機構に関する基礎的研究、○その他	県内外の自然・生物・文化にかかわる資料・情報・標本の収集・保存。資料標本台帳(簿冊・カード・デジタル情報)収蔵資料約57万点。	千葉県の自然・文化に関する資料・情報収集を当館の使命の一つと位置付けている。また、事業中期目標(期間:H16～20)の5章「フィールドミュージアム事業の展開」において、生態園、房総の山のフィールドミュージアム、海の博物館それぞれにおいて、生物多様性を維持管理するための調査研究及び学習支援を行うことを掲げている。	博物館におけるフィールド事業として①「生態園」の生物・環境の維持管理および教育的活用(生態園の生物・環境を維持管理して保全・再生を図りつつ、その生態系を活用した教育普及活動を実施している。)②「房総の山のフィールドミュージアム」推進事業(君津市の清和県民の森を中心とした房総丘陵をフィールドとして、地域の人たちとの協働による調査研究・資料収集等の多様な博物館活動を実施している。)	「生態園」での自然学習に対する教員向けガイドブック作成等、「山のフィールドミュージアム」での自然観察路の整備等、「市民研究員」養成のための観察会等、教員・指導者向けの講座の開催等	千葉県の自然・文化にかかわる常設展、企画展を本館及び分館等で開催
農業総合研究センター	(1)「ちばエコ農業」の推進を図るため、本県主力品目のエコ栽培技術を開発し、実証試験を平成16年度から実施。 (2)環境負荷がより少ない養液栽培技術の開発および廃液浄化システムの実用性評価について実施。 (3)環境と調和した環境保全型農林業を推進するため、化学合成農薬、化学肥料由来窒素を減らした生産技術の開発試験を実施。 (4)ゴルフ場の無農薬化を推進するため、芝管理の無農薬化に関する技術開発を実施。 (5)野生鳥獣による農作物の被害を提言するため、有効対策について試験を実施。 (6)自然環境に配慮した農用地の整備を推進するため、排水路護岸工法の開発試験を実施。	(1)試験内容については千葉県農業総合センター業務概要 (2)試験結果については各年次の試験成績書 (3)完了した試験については研究成果集、それに付随する資料、パンフレット等	—	—	—	—
森林研究センター	マテバシイ分布調査、ヒコマツの保全(県立中央博物館、東大演習林)、治山工事の法面緑化における吹き付け種子配合の検討、海岸防災林に混生するコシアカシアの管理技術、シカ・イノシシ・サルによる林業被害対策、竹林再生モニタリング調査(H19年度新規要求中)	重要森林位置図、スキ巨木調査台帳、巨樹古木調査台帳	—	—	—	里山活動によるちばの森づくり(ガイドブック)作成、里山巡回相談(みどり推進課と連携)

所属名	調査・研究	資料・情報	計画・指針等の策定	具体的な事業	普及・教育・啓発	その他施策
水産総合研究センター	水産生物の分布・生活史の研究、魚場環境の調査	千葉県の水産動物相(千葉県水産試験場研究報告,第57号,2001)、印旛沼における張網漁獲物組成の変遷、夷隅川の魚類・甲殻類目録、与田浦の魚類・甲殻類目録、湊川の魚類・甲殻類目録、栗山川の魚類・甲殻類目録(千葉県内水面水産試験場研究報告,第6号,1996)、利根川の魚類・甲殻類目録、南白亀川の魚類・甲殻類目録、養老川の魚類・甲殻類目録(千葉県内水面水産試験場研究報告,第7号,2000)	—	—	相談窓口の設置、漁業環境に関する情報提供等	—

## 市町村における生物多様性に係る条例の制定状況

県自然保護課調査(平成18年10月)

市町村名	制定・検討なし	検討中	済	条例名等
千葉市		○		千葉県の動向を見て検討する予定
銚子市	○			
市川市			○	<p>・市川市宅地における雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例、施行規則 (H17.3.30に条例が制定され、H17.7.1から施行。)</p> <p>この条例は、宅地(特に台地上に立地)における雨水の地下への浸透及び有効利用の推進を図り、地下水の涵養による良好な水循環の保全、雨水の河川への急激な流出抑制及び水資源の有効利用によって、総合治水対策ばかりでなく、かつてあった湧水の再生や平常時の河川の維持水量の増加を期待し、湧水、谷津や湿地、河川など地域の水辺全般における生物生息場所の確保、生物多様性の保全を目指すものである。</p> <p>・生物多様性に係る条例の制定に関しては、条例内容等は未定であるが、平成18年3月に策定した市川市自然環境保全再生指針において、国等の法制化の動きや、市民意識の高まりを的確に把握し、将来的に「条例化も視野に入れた対応」を行うこととしている。</p>
船橋市	○			
館山市	○			
木更津市	○			
松戸市	○			
野田市		○		<p>名称：野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例 概要：貴重な野生動植物の生息地又は生育地としての樹林地を保全するとともに、自然に恵まれた都市環境の形成を図り、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保を図る。 ※平成18年12月議会で決定の見込み</p>
茂原市	○			
成田市	○			
佐倉市	○			
東金市	○			
旭市	○			
習志野市	○			
柏市	○			
勝浦市	○			
市原市	○			
流山市	○			
八千代市	○			
我孫子市	○			
鴨川市	○			
鎌ヶ谷市	○			
君津市	○			
富津市	○			
浦安市	○			
四街道市	○			
袖ヶ浦市	○			
八街市	○			
印西市	○			
白井市	○			
富里市	○			
南房総市	○			
匝瑳市	○			
香取市	○			
山武市	○			
いすみ市	○			
酒々井町	○			
印旛村	○			
本埜村	○			
栄町	○			

市町村名	制定・検討なし	検討中	済	条例名等
神崎町	○			
多古町	○			
東庄町	○			
大網白里町	○			
九十九里町	○			
芝山町	○			
横芝光町	○			
一宮町	○			
睦沢町	○			
長生村	○			
白子町	○			
長柄町	○			
長南町	○			
大多喜町	○			
御宿町	○			
鋸南町	○			



生物多様性に係る施策の実施状況(市町村)

県自然保護課調査(平成18年10月)

市町村名	調査・研究	資料・情報	計画・指針等の策定	具体的な事業	普及・教育・啓発	その他施策
千葉市	千葉市野生動物の生息状況及び生態系調査(1992～1995)、千葉市野生動物生息状況調査(2002～2003)、千葉市の保護上重要な野生生物(千葉レッドリスト2004)、千葉市湧水実態調査(1999)、湧水保全に係る調査(2000)、千葉市の鳥コソサン生息実態調査(1993～毎年実施)、千葉市の河川・海域水生生物調査(2001～流域毎に毎年実施)	千葉市野生動物生息状況データベース検索システム(2004)、千葉市史	千葉市野生動物の保全施策指針(1999)、千葉市谷津田の自然の保全施策指針(2003)、千葉市緑と水辺の基本計画(1997策定、2002変更)、千葉市環境基本計画(1995策定、2002見直し)及び基本計画に基づく環境配慮指針(1995)、千葉市水環境保全計画(1999)、千葉市水辺再生基本プラン(2003)、千葉市地下水保全計画(2006)	千葉市の鳥コソサン保護事業、谷津田の保全推進事業、大草谷津田いぎもの里整備事業(谷津田や樹林等の自然環境の復元と再生、ボランティアによる維持管理)、オオカシ生息環境保全検討委員会の設置・生息調査の実施(平和公園)坂月川における身近な水辺環境事業(坂月川ピオトープ)、雨水調整池を活用した野鳥観察園の整備、自然環境に配慮した道路整備事業、多自然型護岸による河川・水路の整備(生実川、勝田川等)、ヘイケボタルの生息に配慮した土地改良事業、カタクリの保護事業(泉自然公園)、ケンジボタルの保護事業(昭和の森)、特別緑地保全地区の指定、近郊緑地保全区域の指定、保存樹木・保存樹林の指定、市民の森の設置、市民緑地の設置、里山地区の指定	生き物ふれあいマップの作成(1998)、千葉市の鳥コソサンのパンフレット・ビデオの作成、谷津田の自然パンフレットの作成、泉自然公園ガイドブックの作成、自然観察会・探鳥会の開催(1992から毎年3～4実施)、昭和の森自然観察会(1992から毎月1回実施)、自然保護講習会(1993から毎年1回実施)、自然保護ボランティア育成講座(2002から毎年実施)、緑と水辺の都市宣言(1984)、緑の相談所の設置、みどり千葉の発行(年2回)、みどりと花の催し(年2回)、みどりと水辺のつどい(年1回)、身近な水辺の絵画と作文コンクール、みどりと水辺の児童絵画とホスターコンクール、緑と花の地域リーダーの育成	千葉市地域環境保全自主活動事業補助金交付要綱に基づき、地域の環境保全のための自主活動に対する経費の補助を実施している。
銚子市	—	—	銚子市環境基本計画(H15)	—	—	—
市川市	・市川市自然環境実態調査(H13年度～15年度) ・都市鳥生息調査(H13年度・14年度)、カワ調査(H14年度・15年度) ・巨樹巨木林調査(H12年度・13年度) ・三番瀬の現況に関する基礎調査(H14年度・15年度) ・行徳近郊緑地干潟環境再生調査(H15年度) ・行徳内陸性湿地生物調査(H16年度・17年度)。これら調査のフォローアップモニタリング調査として、H19年度より都市鳥生息調査及び巨樹巨木林調査を実施予定。 ・樹林地評価システム構築のため、民有樹木林地の実態調査を実施(H17年度、18年度) ・市川市川自然博物館において地域の自然環境、動物相の調査研究を日常的に実施している。	・調査取りまとめ報告書を公開 ・『市町村市』(現在の市史は、自然環境編が地形地質のみであるが、編纂後30年を経過しており、自然環境、生物編を含む市史の改定を検討中) ・市川市保存樹木協定台帳 ・市川市の植物(市川市植物目録1989)(H1)[市立市川自然博物館] ・市川市鳥類目録1986～1991年(H4)[市立市川自然博物館] ・研究紀要 市川の自然の記録1～6(H8.9.13.14.16.17)[市立市川自然博物館] ・市立市川自然博物館による生物資料(標本、映像記録、観察記録)収集、保存、一部公開	・市川市環境基本計画(H12.2) ・市川市自然環境保全再生指針(H18.3) ・市川市みどりの基本計画(H16.3):基本方針に「生態系に配慮して地域の緑を守り活用します」、「水と緑のネットワークを形成します」を掲げ、地域の生態系の保全、多様な生物の生息場所の確保など生物多様性に配慮したものである。 ・市川市水マスタープラン(大綱)を策定中:H19年度中の策定を目指し、水環境を巡る生物多様性の保全を盛り込む方針である。	・希少生物の保全として、イナシラフスモ(環境省レッドデータブック絶滅危惧種Ⅰ類)の保護保全事業を実施。 ・大町公園自然観察園における谷津の自然環境と生物の保全:湧水と台地、低地、斜面林によって構成され、湧水とそれによって潤される湿地環境を保全および市民参加による保全再生事業の実施(参考)希少種・絶滅危惧種:23種(参考別紙※)他にヘイケボタルが生息 ・ヒヌマイトトンボ(環境庁絶滅危惧Ⅰ類・千葉県最重要保護生物)の市天然記念物指定 ・樹林地の取得(延べ約30ha、約200億円) ・特別緑地保全地区の指定(3ヶ所、約2ha) ・首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地保全区域の指定(1ヶ所、約83ha) ・都市緑地の指定(20地区、約135ha) ・緑地保全協定(協定者170名、協定面積約44.4ha、協定期間5年間ごとに更新) ・保存樹林の指定(5ヶ所、約2.2ha) ・保存樹木協定制度 ・風致地区の指定(5ヶ所、769ha) ・小川再生環境整備事業 大町公園の湧水を取り込みながら小川のせせらぎの再生、水路改修を行い、市川に残された里地の田園風景を保全し、生物の生息環境の確保、体験農業や自然観察等の環境学習の場として保全していく事業。(H16年度整備、H17年度以降小川再生触れ合い農園として運営) ・学校プールにおけるトンボ類ヤゴの保護活動の実施 ・水田を利用したレンゲプロジェクト、米つとクラブ(水田耕作体験)への助成を通じた水田環境の保全 ・県による総合治水事業において、事業者、市民との協働により遊水地の自然再生を実施(16ha) ・国による道路整備事業(外郭環状道路事業)において、事業者と協働して生物多様性に配慮した緑地保全、生育樹木移植復元を実施中 ※ 以上のほか、市川市自然環境保全再生指針に即した、緑地管理マニュアルの策定、道路整備事業の実施など指針の適応範囲の拡大を順次図る。	・普及啓発資料の作成・配布・頒布として、『いちかわ自然観察ガイドマップ1～6』、『巨樹に会いに行こう-市川市巨樹・巨木調査報告書』、『市川の自然 緑と水辺まるごとガイド』、『江戸川放水路生きものまるごとガイド』、ガイドブック『発見・市川の自然』。 ・普及啓発事業の実施として(H17年度分)、『夏休み子どもトンボ教室』、『自然観察会内養成講座(行徳野鳥観察会)』、『定例観察会(行徳野鳥観察会)』、『地引網で干潟、浅瀬の生物調査をしよう!』、『三番瀬エコツアー』。 ・市立市川自然博物館における各種展示、自然観察会、自然講座、啓発資料の配布など ・外来生物等についての啓発展示(市役所多目的ホール、中央図書館ロビー、市民祭りなど) ・本市自然環境政策に関する各種Webページの開設、情報提供 ・公民館事業における自然環境体験講座や観察会の実施 ・大学における特別講義の実施(千葉商科大学、和洋女子大学、東邦大学) ・緑と花の市民大学の開催(樹林地保全ボランティアの育成) ・江戸川河川敷に水辺ピオトープを設置し、博物館学芸員の指導を受けた周辺の学校利用により維持管理(大洲ピオトープ) ・大町公園自然観察園におけるヘイケボタル鑑賞会の実施	都市部における野生生物への対応として、近年、市街地にタヌキやハクビシが増加しており、その動向に注目している。市街地の街路樹などに集団棲をするムクドリ、スズメについて実態把握と対策を検討、実施している。
船橋市	船橋市自然環境調査(H11～13)	船橋市自然環境調査結果報告書(本編、資料編、概要版)、環境マップ(CD-ROM)作成(自然環境調査の内容を航空写真とともにCD化)、自然環境調査結果をホームページにて紹介。	船橋市環境基本計画(H9.3策定)	—	自然散策マップ(全17コース)の配布、マップ作成者を講師に迎え散策会を開催、そのぬけがら調査の実施。	三番瀬の保全を図るため、年1回海岸のゴミ拾いを実施、その後には野鳥・底生生物の観察会を実施。市民・環境団体・事業者・船橋市で構成する実行委員会方式で行われ、三番瀬自然マップを作成。(これもホームページで紹介)
館山市	館山市動植物調査	—	館山市環境基本計画策定予定	—	—	—
木更津市	—	—	木更津市環境基本計画(H15.3策定) 基本施策6 自然環境の保全と創出、6-1盤洲干潟(小櫃川河口干潟)の保全、6-2動植物の生息・生育環境の保全と創出	—	『小櫃川河口域自然ガイド』作成(盤津干潟をまもる会に助成し作成、配布)	小櫃川河口干潟保全基金を設立し、取り崩しにより盤津干潟をまもる会の保全活動、観察会等の活動に補助金をだしている。
松戸市	地域環境調査(市域を65地区に分け、それぞれに市民ボランティア調査員をおき、地区内の野鳥他を調査する。)、緑被現況調査(航空写真から市内の緑に覆われた部分の現況を調査する。結果は松戸市ホームページを参照のこと)、国分川生物調査、都市小河川国分川環境護岸基本構想	巨樹・古木の指定:保護樹木指定制度の中で巨樹・古木を指定している。(状況については松戸市ホームページを参照のこと) 国分川の生き物(国分川で見かけた生き物たち)写真帳、国分川生物調査、都市小河川国分川環境護岸基本構想	松戸市環境計画策定済み(本計画)中、めざすまちの姿の中で「人と生き物が共存しているまち」を掲げている。 国分川の川づくり:市民参加型の計画策定(水の流れ、植栽等は自然にまかせるなど。)	一級河川国分川改修事業:多自然型川づくり(土羽堤防による河川改修を行い、自然環境の復活を目標にH6～H9年度で実施。)	総合公園「21世紀の森と広場」における各種観察会の実施 (例)自然観察会・野草ウォッチング・バードウォッチング、昆虫ウォッチング、子ども自然体験(開催日程は「広報まつど」、松戸市ホームページ「パークセンターだより(どんぐり)」(2ヶ月に1回発行)に掲載。) 国分川河川敷及び護岸の活用(沿川地域の愛護団体、小中学校等への観察会(工事、自然等)及び小中学校の総合学習のフィールドとして活用。)	—

市町村名	調査・研究	資料・情報	計画・指針等の策定	具体的な事業	普及・教育・啓発	その他施策
野田市	名称:自然環境保護対策基本計画(平成16年3月、平成18年3月修正) 箇所:野田市江川地区 概要:野田市下三ヶ尾地先の江川流域周辺には、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」により「国内希少野生動植物種」に指定されている猛禽類をはじめ、環境省や千葉県レッドデータ該当動植物が数多く生育・生息しています。その中でも、オオタカやサンバなどの主要な営巣地と採餌地は、三ツ塚の谷津など広域的であり、これらの自然生態系の保全の必要性を踏まえた、自然共生地域づくりの推進を図る必要があり、当該地区周辺に生息する貴重な動植物や優れた里山環境を保全し、さらに持続的に活用するための「自然共生地域づくり」の具体的な手法を自然環境や動植物に精通した方々で構成された「自然環境保護対策検討会」を設け検討を重ね、基本計画を策定しました。なお、その後の社会情勢の変化を受けて、「自然環境保護対策懇談会」の意見聴取を踏まえ、基本計画の見直しを行いました。	名称:市民の森保存、ふるさとの名木・古木の保存 根拠:野田市緑地保存に関する実施要綱(昭和59年3月31日) 概要:市民の森指定 8箇所 43.1 35㎡、名木・古木の指定 27本 ケヤキ、クス、スギ等 名称 自然環境保護対策基本計画 概要(調査・研究のとおり)	名称:自然環境保護対策基本計画(調査・研究のとおり)	保存樹林地地区の指定:野田市貴重な野生動植物の保護のための樹木林地の保全に関する条例の制定。(検討中)	啓発:国土施策創発調査及び江川地区のビオトープ整備について市報等に掲載	名称:国土施策創発調査「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査」 概要:(現在調査実施中:18年度事業) 今回採択となった「国土施策創発調査」(美しい国土の形成を目指した流域連携による自然や歴史と調和した地域空間実現方策調査)は、国土交通省(国土計画局)が国側の幹事となり実施するもので、国と地方の連携及びボトムアップ的な手法による国土の利用、開発及び保全に関する政策の推進のために行う全額国費負担の単年度事業。 緊急性や必要性をはじめ、調査結果として予測される施策を先駆的に使う素地が整っていることや、調査をその地域で行うことの意義、実効性が高いことなど、いろいろな観点で検討されてきた。 野田市からは「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査」として、「拠点地区を中心とした利根運河流域における自然と歴史が調和した魅力的な地域空間づくりの展開」をテーマに、利根運河流域の地域資源(自然・歴史・文化など)の活用、地域空間の形成、3県(千葉県・埼玉県・茨城県)5市(野田市・流山市・柏市・吉川市・守谷市)にまたがる地域連携、都市と田園の交流などの必要性を、国土形成計画法の施行(昨年末に施行された国土形成計画法に掲げられた国土形成計画の基本理念の速やかな具現化)や、利根運河への環境用水の円滑な導入などの緊急性も含めて、提案してきた。 さらに、実現性として、拠点地区である江川地区では自然環境保護対策基本計画を策定し、今秋から本格的に90haのビオトープとして整備する計画があることや、近隣自治体との環境整備施策の展開などを挙げた。 ※ 利根運河フォーラムトップページURL(暫定版)  URL: <a href="http://toneunga.web.infosEEK.co.jp/sample/index/index.html">http://toneunga.web.infosEEK.co.jp/sample/index/index.html</a>
茂原市	ヒマルゼミの発生数調査	—	—	ミヤコタナゴ保護協議会による、ミヤコタナゴ生息地での保護活動、ヒマルゼミ発生地保護協議会による、ヒマルゼミ発生地の環境整備と保護活動	平成15年度にヒマルゼミの観察会を実施した。	—
成田市	動植物生息調査 水辺調査(第1次H5~H6年度、第2次H14年度)、陸域調査(第1次H7~8年度、第2次H15年度)、総合解析(H16年度)	動植物生息調査報告書として、水辺編本編・概要版(H7.3)、陸域総合編本編・概要版(H9.3)、総合目録誌(H10.3)、第2次水辺編本編・概要版・湧水調査野帳(H15.3)、第2次陸域編本編・概要版(H16.3)、総合解析報告書本編・概要版(H17.3)、大栄町史自然編(H9.3)、坂田ヶ池総合公園動植物調査報告書	成田市環境基本計画(H12.3)※H18・19年度で見直し	—	ガイドブック作成 『成田の水辺自然観察ガイド』(H8.3)、 『成田の自然観察ガイド』(H10.3)、 『なりたの自然環境』(H17.3)、坂田ヶ池親子自然観察会、尾形船による印旛沼自然観察会	—
佐倉市	佐倉市自然環境調査	佐倉市自然環境調査報告書	佐倉市環境基本計画、佐倉市谷津環境保全指針	佐倉城址公園ビオトープ、西御門谷津環境保全ゾーン、上手線川植生浄化施設、直弥公園水辺施設	冊子『佐倉市の自然』、『佐倉の湧き水物語』、佐倉市水辺観察会	—
東金市	市内2ヶ所の生態系調査、動植物調査(年2回、市内4地点)	—	東金市環境基本計画(H12年度策定)	—	市内の雄蛇ヶ池にて、2月に同地生育の動植物の自然観察会を開催。	—
旭市	—	—	旭市環境基本計画(策定中)	—	—	—
習志野市	習志野市環境基本計画、習志野市緑の基本計画(ともにH19.3末策定予定)を策定後、自然環境調査を実施予定。※習志野市環境基本計画策定は、習志野市環境基本条例第9条の規定による。※習志野市緑の基本計画策定は、都市緑地法第4条の規定による。	習志野市自然環境調査報告書(H2.3)、実習自然保護地区自然調査事業報告書(H12.3)	習志野市環境基本計画(H19.3末策定予定)、習志野市緑の基本計画(H19.3末策定予定)	自然保護地区、都市環境保全地区の指定(「習志野市自然保護及び緑化の推進に係る条例」第6条による)	自然観察会の実施、「ホテルの生息地づくりワークショップ」の開催、野鳥観察会、谷津干潟ガイドブック作成、環境教育活動の実施	—
柏市	自然環境調査の実施	柏の湧水、柏の自然を歩こう(H10自然環境調査結果)	柏市環境基本計画(H15.3策定)、柏市環境配慮指針(H16.2策定)	—	『柏の自然を歩こう』の作成、自然観察会の開催	—
勝浦市	植物現況調査(『勝浦市史通史編』編集基礎資料)	『勝浦市史 通史』、『勝浦市の文化財』	—	ミヤコタナゴの保護	中央公民館での山野草教室	—
市原市	市原市自然環境実態調査(H2~H5)を実施し、調査報告書とガイドブック『自然環境いちばら』を作成。ゴルフ場自然環境実態調査(H9~13)を実施。	『市原市史』、市原市指定保全地区等(樹林保全地区、保護樹木、野生動植物保護地区)台帳、ゴルフ場別希少動植物一覧	改訂市原市環境基本計画(H18)	「市原市緑の保全および推進に関する条例」等により樹林保全地区、保護樹木、野生動植物保護地区の指定と奨励金の交付。「市原市ビオトープ保全活動推進事業補助金等交付要綱」によりビオトープ保全活動団体等への補助金交付。	「巨木めぐり」、「野鳥観察会」等の自然観察会を開催。	—
流山市	—	保存樹木台帳	環境基本計画、第1期環境行動計画	絶滅危惧種のオオコが営巣する森の主要部を県立市野谷の森公園として保全する。	環境団体主催による利根運河ウォーク、野鳥観察会、自然観察会の実施。環境団体(市が活動費を補助)による利根運河の植物誌発刊。	—
八千代市	動植物の現況調査	八千代市水辺の自然環境調査報告書(2003年3月発行)、環境保全林・保存樹指定一覧	八千代市環境保全計画、緑の基本計画	ほとるの里づくり事業	ガイドブック『八千代の自然を歩こう!』、自然観察会として、ほとるの観察会、自然観察会(年2回)、野草に親しむ会(年2回)、野の花ウォッチング(年2回)、里山散策、昆虫学習会、野草学習会等	—

市町村名	調査・研究	資料・情報	計画・指針等の策定	具体的な事業	普及・教育・啓発	その他施策
我孫子市	我孫子市の植生に関する調査(千葉大学園芸学部緑地保全学研究室:1982年)、我孫子市自然観察調査〔①植物調査(緑生研究所:1991年)手賀沼周辺植生調査(緑生研究所:1991年)③昆虫調査(緑生研究所:1992年)④水生植物調査(緑生研究所:1993年)⑤鳥類調査(財)山階鳥類研究所:1995年〕、我孫子市谷津・水田等自然環境調査〔(財)環境財団:2001年・2002年〕①植物(植生、植物種類相)②動物(鳥類、両生類・は虫類、昆虫類(トンボ目)、水生動物(魚類・甲殻類・貝類))③水環境〕、休耕田での湿地復活及び生物調査〔(財)国土環境財団:2002年〕①植生 ②両生類 ③ホタル類 ④トンボ類 ⑤水生動物 ⑥鳥類〕、自然観察指導員によるルートセンサス調査〔①ハケの道沿いの植生調査(首藤美恵子:2002年-2003年)②ハケの道沿いの樹木調査(柴谷進夫:2003年-2004年3月)〕、昆虫調査(中央学院高等学校生物部:2003年4月-2003年12月)〕	保存緑地等の台帳(我孫子市緑地等の保全及び緑化の推進に関する条例)、我孫子市の植生に関する調査報告書、我孫子市自然観察調査報告書〔①植物・手賀沼周辺植生③昆虫④水生植物⑤鳥類調査〕、我孫子市谷津・水田等自然環境調査報告書〔①植物(植生、植物種類相)②動物(鳥類、両生類・は虫類、昆虫類(トンボ目)、水生動物(魚類・甲殻類・貝類))③水環境〕、休耕田での湿地復活及び生物調査報告書〔①植生 ②両生類 ③ホタル類 ④トンボ類 ⑤水生動物 ⑥鳥類〕、自然観察指導員によるルートセンサス調査報告書〔①植物②樹木〕岡発戸谷津の昆虫調査報告書	我孫子市環境基本計画、市民・事業者への環境配慮指針〔環境基本計画の付属方針〕、我孫子市谷津ミュージアム事業構想、古利根沼周辺整備構想・基本計画、緑の基本計画、	谷津ミュージアム事業〔谷津ミュージアム区域内谷津田保全支援補助金の交付・ホタル・アカガエルの里の整備事業・多自然型護岸整備による水路整備モデル事業・自然再生事業など〕、我孫子市手賀沼沿い斜面林保全条例による指定、我孫子市緑地等の保全及び緑化の推進に関する条例による指定、市民の森整備事業、手賀沼ビオトープ運営事業〔手づくりゾーン・観察ゾーン・生息ゾーン〕、古利根沼市民観察の森ゾーン整備事業、利根川ゆうゆう公園整備事業〔(自然観察ゾーン)の整備及び自然緑地保全事業〕	谷津ガイドマップの作成、手賀沼関連啓発パンフレットの作成〔魚・水環境・生活など〕、自然観察会の開催〔環境レンジャーネイチャーイン、谷津観察会、あびこ自然観察隊、定例探鳥会など〕、谷津学校〔人材育成〕、環境レンジャー養成講座〔人材育成〕、ジャパンバードフェスティバル〔人と鳥の共存をテーマにした環境啓発事業〕	—
鴨川市	—	—	環境基本計画の策定	—	自然観察会(年1回、小学生及び保護者対象)	—
鎌ヶ谷市	動物(小動物・爬虫類・鳥類・昆虫類)の生態及び現況調査、植物の植生(社寺林など)	『鎌ヶ谷市史』資料編Ⅶ(自然)、『鎌ヶ谷の樹木』(鎌ヶ谷市郷土資料館調査報告書Ⅴ)、『鎌ヶ谷の森と林』(鎌ヶ谷市郷土資料館調査報告書Ⅵ)、『鎌ヶ谷の野鳥』(鎌ヶ谷市郷土資料館調査報告書Ⅶ)、『鎌ヶ谷市史研究』創刊号、第6～12号・第14号・第18号に自然関連原稿掲載、保存樹木・保全林の指定	鎌ヶ谷市環境基本計画	—	『林の生き物ウォッチング!ー鎌ヶ谷の自然をみつめるー』(H16年度鎌ヶ谷市郷土資料館企画展)の開催及び図録作成、巨木観察会の開催、自然観察会(植物・鳥類・昆虫など)の開催、公園予定地での自然観察会等を開催	—
君津市	—	—	—	「君津市自然保護及び緑化に関する条例」に基づき、自然保護地区及び保存樹木の指定。	—	—
富津市	—	—	環境基本計画(策定中)	—	—	—
浦安市	自然環境調査(植物、昆虫類、鳥類等)、魚類生息調査実施中、海藻生育調査実施中	—	環境基本計画	—	環境専門委員の活用、干潟観察会、野鳥観察会、海藻観察会	保存樹木に関する規則
四街道市	自然環境調査(H17年度):動植物の現況調査	自然環境調査に係る報告書(植生調査票、植物確認種類一覧、昆虫確認種類一覧、写真集等)	四街道市環境基本計画(H10.3)	—	—	—
袖ヶ浦市	—	—	—	市内で生垣を新規に設けた方に生垣設置奨励補助金を交付している。指定された樹木等を管理している方に保存樹木等助成金を交付している。	毎年2回(春・秋)に袖ヶ浦市内にて自然散策会を開催している。	袖ヶ浦市の森工業団地内自然環境保全緑地にて月2回のボランティア等による緑地管理を行っている。
八街市	—	—	—	—	—	—
印西市	印西市自然環境調査、生物モニタリング調査	印西市自然環境調査・生物モニタリング調査結果、湧水台帳、巨樹巨木台帳※個人情報のため不開示	印西市環境基本計画、ecoカレンダー(印西市環境行動指針)	—	—	自然探検隊(自然観察会)
白井市	自然環境調査	白井市の巨樹・古木の調査報告書	環境基本計画	—	—	—
富里市	—	—	環境基本計画	—	—	—
南房総市	—	—	—	—	—	—
匝瑳市	—	巨樹巨木台帳	環境基本計画(旧八日市場版)、合併後のものは来年度以降に策定予定。	—	—	—
香取市	—	旧佐原市分について一部整備済(鳥類・魚類・植物の既存調査結果をマップ化、巨樹・巨木調査)	—	—	—	—
山武市	—	—	—	—	—	—
いすみ市	—	—	—	「いすみ市ケンジホタルの保護に関する条例」により、山田地区の一部を保護区域として、自然環境の保全及びケンジホタルの保護を行っている。	—	—
酒々井町	—	—	—	—	—	—
印旛村	—	—	—	—	—	—
本埜村	—	—	—	—	—	—
栄町	水生生物調査・鳥類聞き取り調査、環境マップ作成(H14年度)	湧水・井戸確認調査、樹木調査(H14年度)	—	—	—	—
袖崎町	—	—	—	—	—	—
多古町	—	—	—	—	—	—
車庄町	—	—	—	—	—	—
大網白里町	—	—	—	—	—	—
九十九里町	—	—	—	—	—	—
芝山町	—	—	—	—	—	—
植芝光町	—	—	—	—	—	—
一宮町	—	—	—	—	—	—
睦沢町	—	—	—	—	—	—
長生村	—	—	—	—	ボランティア団体による自然観察会の開催	—
白子町	—	—	—	—	—	—
長柄町	—	—	—	ミヤコタナゴの生息地で流路の蛇行等の工法を実施した。	—	—
長南町	環境調査隊員によりホタル生息調査を行っている。ホタルマップの作成。	—	—	—	自然環境学習会(7月)、ケンジホタル観察会(6月)の開催	—
大多喜町	—	—	—	—	—	—
御宿町	—	—	ミヤコタナゴ生息地等環境整備基本構想	ミヤコタナゴ生息地環境整備事業	ミヤコタナゴ(パンフレット)	—
鋸南町	—	—	—	—	—	—

# N P O の 取 り 組 み 事 例 一 覧

県自然保護課調査(平成18年10月)

団体名	調査・研究	資料・情報	計画・指針等の検討・提案	具体的な事業	普及・教育・啓発
城之内 健一 (個人)	○利根川除草工事で草の種類別の調査目的：草の種類によって刈りあがりムラが出る、その対策に草刈り車の速度を草の種類によって速度を変え手戻りのないよう施行する。堤防にマムシなどの生息地もあるので危険防止の面から調査する。	除草工事を目的、土木施行管理技士のレポートでまとめ、千葉県建設業協会HPに記載 http://www.chikenkyo.or.jp/tenbou11-16.htm	千葉県国土整備部主催のCCIコンテストにおいて評価を得ている。カラシナ・・・モグラ・・・ミミズ・・・堤防の漏水	ホームページにおいて、堤防の草とミミズとモグラから漏水の原因になる因果関係のパネル展示。	現場地域住民と自然観察会実施
NPO法人印旛野菜いかだの会	今日の印旛沼では、絶滅したマシジミ(2枚貝)が流域の谷津田の小川にたかろうじて生息しているのを発見！また、タナゴ・メダカ等多くの水生生物が生息しており、タナゴと共生するいし貝も発見！このマシジミ・水生生物の調査を継続実施して、水質浄化に欠かせないマシジミ・水生生物の保護・保全活動を実施しています。 環境に優しい環境生態工学(バイオエコエンジニアリングの手法)こそが21世紀に求められていて、生物多様性による食物網を構築させることが重要であり、食物連鎖が起きることで、生態系の安定化をもたらす、多様な水生生物を育むことで、窒素・リンの形骸排除に寄与し、水質浄化に貢献します。この環境保全された水路を小・中学生の体験環境教育の場としての活用を促進し、千葉県関係機関・他NPO団体・流域行政協働で生物多様性が構築出来ます。	○調査地区水路の水生生物調査一覧表・写真集 ○調査内容を県警機関と検討し、水生生物育む水路の保護・保全を推進し、生物多様性のモデル地区を構築します。	○八千代市保品地区谷津田水路○佐倉市大佐倉地区谷津田水路○印旛村地区谷津田水路 マシジミ・水生生物調査で、上記水路には、貴重種の水生生物が生息しており、水路管理者・農業者(地権者)の協力を得る事で、市民参加型の協働による生物多様性保全・再生を推進することで構築出来ます。(例)八千代市保品地区谷津田水路約900mは、関係機関との協議が行われ、18年12月より保全プロジェクトチームを発足させて、生物多様性の保護・保全の取り組みが開始します。	○印旛沼流域全河川支流谷津田水路マシジミ・水生生物調査と保護・保全活動 ○生物多様性保護・保全活動⇒関係機関・流域行政・農業者・他のNPOへの協力依頼	小・中学生環境学習(年4回実施) ○水路脇広場での体験環境学習 ○水路での親子釣り大会 ○水路での生き物とのふれあい体験学習 ○流域市民参加の水生物観察会
成東・東金食虫植物群落を守る会	○成東・食虫植物群落の植物相調査 ○成東・東金食虫植物群落内の植生調査 ○保護増殖調査委員会、検討会への協力	2000年～2003年に行われた国指定天然記念物「成東・東金食虫植物群落」保護増殖調査報告書に協力、維管束植物の目録の作成を行った。	2000年～2003年に行われた国指定天然記念物「成東・東金食虫植物群落」保護増殖調査に協力、その結果「成東・東金食虫植物群落」ミュージアム構想ができた。	○成東・東金食虫植物群落において食虫植物タヌキモ・モウセンゴケの他ミズトランノオ保護増殖に協力。○セイタカアワダチソウ・メリケンカルカヤ・ニワゼキショウ類の抜き取り。○野焼き・ヨシ、ススキ株の掘り取り。	○成東町(現山武市)教育委員会が発行した冊子「国指定天然記念物成東・東金食虫植物群落「がた」」の編集。○「食虫植物子ども教室」を毎年夏休みに開催(本年で13回)：案内用葉や看板の編集に協力、花ごよみの作成。○年3回自然観察会開催。講演会を開催。見学者や団体の案内。案内用写真カードを見学路へ設置。HPでの案内。
夷隅郡市自然を守る会	①ゲンジボタル幼虫の上陸調査(1990年～)②ゲンジボタルの里の河川の生物調査(2003年～)③トンボの生息分布調査(1991年～)④夷隅川河口北岸の海浜植物調査(1992年～)⑤南総地区の谷津田の現状の調査(1995年～)⑥アカウミガメの上陸産卵調査(1996年～)	①夷隅川河口北岸の海浜植物分布調査(パネル：作成中)いすみ市のゲンジボタル(絵葉書による生態写真集)③いすみ市山田地区におけるゲンジボタルの上陸と羽化に関する調査結果(報告資料)④海中桜再現実験報告書(冊子)⑤いすみ市高谷・トンボの沼周辺におけるトンボの確認種リスト⑥ゲンジボタル観察ガイドブック(冊子)	①海の資料館構想(夢鯨の会と協働) ②ゲンジボタルの生息環境に関する提言を含め各機関に複数の提言を行なっている(がここでは省略)	①トンボの生息調査と保護活動②ビーチクリーンアップ③スナメリウォッチングと海の観察による、自然観察・自然保護型のクルーズ構想④アカウミガメ上陸産卵調査と海岸保全活動⑤ミヤコタナゴの生息地域の調査と保護活動⑥菜の花エコ・大原による循環型社会形成に向けた取り組み(菜の花エコプロジェクト)⑦環境フェアへの出展などは複数あるので省略	①自然観察用ガイドブックの作成と配布(ゲンジボタル・トウキョウサンショウウオ・干潟の小動物・磯の自然観察、など多数) ②自然観察会の実施(ゲンジボタル、トンボ、磯、干潟、砂浜、冬鳥、里山、川の生物、クサフグ、など多数。年5～6回実施) ③小中学校への講師派遣、観察会の講師派遣など
特定非営利活動法人 NPOさとやま	①流山市市野谷の森と周辺の動植物調査(NPOさとやま独自調査) ②流山市新川耕地の野鳥調査(NPOさとやま独自調査) ③流山市西初石の森動植物調査(流山市委託) ※いづれも継続調査中	①「材木の住む市野谷の森」自家出版冊子動植物目録掲載②市野谷の森自然観察会(月1回開催)動植物目録あり	①国土交通省地域資源活用構想調査受託：対象地は利根運河で利根運河エコミュージアム構想と名づけて提案(平成16年度) ②千葉県へ流山市市野谷の森の保全構想「流山自然観察の森基本構想」-材木が生息環境管理の提案-(平成7年9月) ③千葉県へ市野谷の森の保全・種の多様性を高めるための生態学的管理手法の提案(平成9年3月)	①流山市市野谷の森の保全活動 ②流山市環境デー「環境シンポジウム」出展 ③我孫子市「ジャパンバードフェスティバル」出展 ④流山市景観形成作物栽培受託 ⑤流山市西初石小鳥の森の管理維持受託	○のしたいな市野谷の森の自然ガイドブック作成○毎月1回市野谷の森の自然観察会(野鳥・植物など)開催、流山市環境デー新川耕地の植物観察会開催○流山市小中学校のビオトープ造成の設計と指導担当○流山市小中学校の総合的学習に講師派遣○流山市主催利根運河ウォーキングの野鳥と野草講師派遣とガイドブック作成担当
さくら・人と自然をつなぐ仲間	○市民による谷津田調査 独自の取り組み ○2000年より市内主要谷津数箇所できき物調査 ○ニホンアカガエル卵塊、ムラサキゴケ、ハグロトンボ等の定量調査、ヘイケ、ゲンジボタル調査は佐倉市、他市民団体と協働 ※手法：現地調査	○『市民による谷津田調査』2001年3月、300部作成 残部無し ○『市民による谷津田調査』004年3月、50部作成残部無し	○『さくら・水と緑のまち』1999年9月、200部作成 ○「佐倉まるごと里山公園」まちづくり構想 提言 2000年2月 ○畔田沢に魚道を提案、佐倉市により設置 2000年10月 ○「下志津・畔田地先公園予定地(仮称 佐倉西部自然公園)土地利用計画案」提言 2006年2月	○下志津・畔田の谷津において佐倉市能谷津保全整備事業に協力 ○行政と協働 ゲンジボタル発生地の保全活動	○シンポジウム「佐倉の谷津について考えるシンポジウム」開催、2006年5月 ○観察会「ケビンと歩こう！」下志津・畔田で開催、2006年5・8・10月 ※上記供に佐倉市環境政策課、(財)佐倉緑の銀行と共催
館山野鳥の森ボランティア会	館山野鳥の森ボランティア会の結成(平成12年度)以来毎年つきに2回の頻度で、館員が午前6時から8時に野鳥の森構内で観察される野鳥を記録し続けている。その結果これまでに15目32科77種が観察されている。また、構内の植物についても、観察調査を継続している。	(1)の野鳥の種類についての結果は、月に2回、館山野鳥の森あるこうマップに掲載して、現地で配布。平成18年8月分からは、HP上にも公開。	—	佐倉市能谷津保全整備事業に協力	野鳥の森主催の年間催事(月1回程度)の際に、ボランティア会員が2～3名ずつ講師として参加し、自然観察会や探鳥会への協力を続けている。 また、県内公民館の催しでの野鳥観察会などへも、講師として協力をしている。
緑の環・協議会(みどりのわ)	—	—	—	—	○地域ESDミーティングの開催：谷津田里山の違法砂利採取跡地復元をテーマに土地改良区、地元地区、周辺都市住民に状況を説明し県内諸団体の参加の元、知見を集め情報を交換する。 ○地権者、地元地区などの里山保全活動地の見学会○意見交換会開催
NPOサポート技術士センター	—	—	「県とNPOとの協働事業提案」に「印旛沼流域河川の上中流域における水生生物層と塩素消毒の影響調査」を提案。 *農業集落排水処理施設の塩素消毒	○ふなばし環境フェア(6月10日、船橋中央公民館)：松尾町で実施している「田んぼの学校」等に参加している活動を写真で展示。 ○山武市(旧松尾町)のメダカの水路、環境配慮型農業用水路整備の工事計画に住民参加をつなげる協力を行っている。(山武市の委託)	—

団体名	調査・研究	資料・情報	計画・指針等の検討・提案	具体的な事業	普及・教育・啓発
生活クラブ生活協同組合 千葉	①自生GM(遺伝子組み換え)ナタネ調査時活動(2005年、2006年)昨年引き続き、3月下旬から4月中旬にかけて、全国で自生GMナタネ調査。身の回りのナタネ(菜の花)を採種し、調べた。 ②旭市のサンライズプランを通して、全農、旭市、生活クラブ、旭愛農と共に田んぼ、畑の生き物調査を行なっている。	① 自生GMナタネ調査活動(2005年、2006年)資料あり ○千葉県内では2006年、238検体中5検体にGM陽性反応が出た。 ○2次検査で陽性だったのは、千葉市4検体、成田市(旧大栄町)1検体。 ○千葉市の4検体のうち、1検体はラウンドアップ、パスタとも陽性だった。このことは、2種類の除草剤に耐性をもつGMナタネが生えていたことを意味する。○ラウンドアップ(またはパスタ)の除草剤を使ってもナタネは枯れないようにとGMナタネが開発されている。しかし、現在ラウンドアップとパスタの両方の除草剤でも枯れないGMナタネは開発されていない。○今回の調査結果で、2種類の除草剤に耐性をもつGMナタネがあることがわかり、原産地カナダあるいは千葉県内(こぼれ落ち自生)での自然交雑(遺伝子汚染)が原因と思われる。 ②タム研究所の調査データは旭市で保管している。	①-1 自生GMナタネ調査活動(2005年、2006年)について ○今秋、2次検査で陽性千葉市、成田市、千葉県と協議会を設け、検査結果の情報を提供し、意見交換を行った。市民による調査活動にも限界があり、次年度、行政も一緒にできること(調査する人・費用など)を検討してほしいと要望した。 ①-2 食品等の安全安心確保のための条例づくりについて ○遺伝子組み換えされたナタネが自生し、自然界での交雑の危険性が危惧される中で、安心して暮らしたいため、条例づくりに積極的に参画してきた。○「遺伝子組み換え作物の栽培に関する指針」検討委員会における検討過程に、より多くの県民(消費者・生産者)の声が反映されること。また、食品の安全性のみならず、作物を生産する環境が守られるよう、県庁各部局の連携により、県民が納得行く指針になるよう、千葉県議会議長に請願書を12/5に提出した。 ②旭市では、サンライズプランを通して、総合教育に身近な地域の生物調査を提案している。この取組みがさらに広がる事を期待している。	① 自生GMナタネ調査活動 ② GMOフリーゾーン宣言運動 ○遺伝子組み換えされた作物や動物など、生産しませんが意思表示する生産者、生産面積をふやす活動 ③ 種子と農法 ④ サンライズプランを通じた地域での産物の産直事業	① 遺伝子組み換え作物食品に関する学習を地域で開催 ○遺伝子組み換え食品いらない!キャンペーンに参加 ② 旭市と環境調査を実施した小学校と生活クラブと環境調査の発表会を実施。 ○小学校間でインターネット交流会実施
我孫子野鳥を守る会	1. 手賀沼水鳥カウント:手賀沼で見られる水鳥の種類と個体数を月1回調査。1977年より実施し今年で30年目となる。 2. 手賀沼ビオトープの鳥類調査:千葉県環境財団より「手賀沼ビオトープの鳥類調査を受託し毎月1回、出現種と個体数のカウントを実施し報告。今年で8年目となる。 3. 会員が観察した手賀沼周辺の野鳥記録を1972年よりデータベースとして収録。同地域で見られた絶滅危惧種等の記録も整理している。	○定期発行物の情報誌として「ほーほーどり」を年6回発行している。2006年11月現在193号発行している。 ○書籍の刊行 「手賀沼の鳥—20年の観察記録」1994年刊行 「手賀沼の鳥II—30年間の変遷 2004年刊行 当会は1972年に発足して1994年に20周年、2004年に30周年を迎えた。その節目に記念事業として手賀沼とその周辺の鳥の観察記録をまとめ「20年の観察記録」を発刊、さらに「30年間の変遷」はその後10年間の観察記録を追加し、手賀沼とその周辺の鳥類目録、手賀沼の水鳥の個体数調査に手賀沼とその周辺地域で生息が危惧される鳥類をあらたに加えたものである。掲載された写真は全て会員の撮影による。	千葉県親水広場の「水の館」内に常設の鳥の写真を展示する。展示には当会会員撮影の写真を使用し、会の活動内容も紹介することで計画を進めている。 我孫子にコウノトリを呼ぶことができる環境整備の推進を検討する市当局に対し、実現の条件、可能性を様々な角度から検討して提案するための勉強会を企画している。	○月1回、手賀沼で定例探鳥会を1972年より実施、その他遠出探鳥会、一泊探鳥会を通じ、野鳥や昆虫、植物など多様な生物に実際に触れ、環境問題を実感して貰っている。 ○環境保全活動として、当会行事として「手賀沼クリーン作戦」「ホテルの観察会」実施。「手賀沼ふれあい清掃」参加。環境フェアの出展として、「手賀沼流フォーラム」にパネル展示で参加。「手賀沼学会」「市民活動フェアinあひこ2006」に講演とパネル展示で参加。	○他団体との探鳥会の共催 ・市民参加のバードウィーク手賀沼探鳥会(財)山階鳥類研究所、我孫子市鳥の博物館、当会と共催。我孫子市環境レンジャー、我孫子市、当会と共催で市民手賀沼探鳥会実施。 ○独自活動 ・「ジャパンバードフェスティバル」に参加、パネル展示、紙芝居の製作と出演、庭に鳥を呼ぶ方法の展示、鳥の餌台製作、手賀沼の船上バードウォッチング、定点バードウォッチングで水鳥の現況と鳥を通しての環境問題を市民に啓発、広報。 ・我孫子市環境レンジャーの公開講座で手賀沼の鳥の概要を市民に説明。 ・学校や団体の依頼に応じ手賀沼周辺の探鳥会を指導。 ・美しい手賀沼を愛する市民の連合会10周年記念の会で「手賀沼周辺の景観…人と鳥の視点から」を発表。環境問題は視点を変えた見方の大切さを訴えた。
市原植物研究会	○昭和34年に会を発足、現在の会員約80名 ○過去に市教育委員会の要請で「市原植物目録」を作成。また、大福山植生調査を行い同教育委員会へ報告。そして県へ。 ○高滝神社の森とダム水没予定地の植生調査、市民の森や開発予定地等の調査を行い会誌「野草の友」に発表。	平成2年～5年市原市が県立中央博物館に委託して行った「市原市自然環境実態調査」を支援。調査員37名中31人が当会員。現在県内の野生植物をメッシュに調査をしている。前県立中央博物館副館長の大場達之博士に協力している。	会員各自が各地域・地図等で公民館活動やサークル活動で、また、国や県の施設等で指導的立場で活動し、行政に対して発言している。	主に市原市内の団地とその周辺の植生調査を計画中	月1度の自然観察会の実施。 年刊誌「野草の友」の誌上で会独自の調査研究や、会員個人の調査研究等の報告や発表の場としており、お互いに刺激しあひ知識の蓄積や人材の育成に努めている。
NPOホテル野	来る12月9日(土)に、流山市A地点の調査と研修会を開催予定。 A地点とは、今夏ヘイケボタルを大量に見つけた地点。研修は千葉県環境財団の環境学習アドバイザー制度を利用。現地にて視察と生物調査後、研修会を行なう。	調査・研究項目の内容の他に、NPOホテル野が利用している有機無農薬田んぼで、昨年よりイチョウウキゴケ、タコノアシが出現。写真のみ保存。	流山市A地点の保全について、市の環境保全課宛に「A地点のヘイケボタルの重要性と保全計画について(提案・要望)」の書面を8月23日付で提出済み。	・有機無農薬田んぼの実施 ・ホテルの幼虫飼育と里親制度を実施(51組約100名参加) ・11月18日流山市協働まちづくりフォーラムに出展参加 ・11月19日生涯学習フェスティバルin県民プラザに出展参加 ・12月3日流山市環境シンポジウムに出展参加	・5月6日ホテル野田んぼにてヘイケボタルの幼虫放流会(125名参加) ・5月13日新川小学校5年生72名が田植え体験 ・6月30日鯖ヶ崎小学校3年生105名に出展参加 ・9月21日新川小学校5年生72名が福刈りに参加 ・12月17日中央学院高等学校生物部にホテルの講演予定
高根フレンドみちくさ	海老川上流の高根川で水生生物調査を実施「年1回」(千葉県環境生活部水質保全課水質指導室委託)	毎月発行する会報「みちくさ」に植物(主として野草)の情報を掲載することあり(頻度は少ない)	「海老川流域水循環再生推進協議会」の席上、水質の保全・乱開発の防止を提言している。	①里山のゴミ拾い、下刈りなど月に2回実施②船橋市環境フェア、生き生き展に毎年出展。③小学生を対象に「里山探検」など実施	夏のホテル観察会を始め、季節ごとの自然観察会を開催。
千葉県自然観察指導員協議会	千葉県大草地区谷津田や、小山町地区の生きもの調査など当協議会が千葉市や日本自然保護協会などの調査に協力するケースは多々あるが、当協議会が独自に、または受託して行ったことはない。	生物多様性に係わる資料として整理し、まとめた資料・情報は無い。ただし、各地で当協議会が主催した観察会の記録・情報は全て当協議会の会報「しおかぜ」に掲載され、1983年12月以降現在に至るまで掲載保管されている。なお、1983年12月から2003年1月までの会報は合本として編集され、県内の主な図書館などで閲覧可能である。	<土気東地区土地整理事業に伴う昭和の森周辺の自然環境破壊に対する保護・保全活動> ○1997. 5. 22 「土地区画整理事業に係わる昭和の森内の調整池計画に関する要望書」を協議会会長名で千葉市長宛て提出し、自然保全のため事業の撤回を求めた。○1997. 7. 31付千葉市長からの回答書に対し、「千葉市都市計画事業 土気東特定土地区画整理事業に関する要望書」を提出し、①自然豊かな流域を残存緑地としてより多く残してほしい②調整池3号の設置位置変更③希少植物の全種、全個体の適期・適地への移植④該地域の自然環境の保全などについて協議する、市、施工者、市民団体および当協議会による定期的な協議機関の設置等6項目の要望を提出した。○～現在: 要望した協議機関「土気東環境連絡協議会」が1998. 7. 30. に開催され、以降、その協議会活動を通じて環境保全・保護に関する提言や活動を行っている。 <成田新高速鉄道線建設事業および一般国道464号北千葉道路建設事業に係わる環境影響評価準備書に対する意見書の提出> 2005年1月15日付で成田高速鉄道アクセス線に当協議会代表名で当該環境影響評価準備書に対する意見書を提出し、計画そのものの見直し(経済投資効果など)を提言した。それでも鉄道の投資効果が期待される場合は、千葉県レッドデータブックの最重要保護鳥類や重要保護鳥類などが多数生息する自然環境に、もっとも影響の少ないルート(サンカノゴイの生息地を分断しないルート)を再検討するよう要求した。	○昭和の森ゲンジボタル愛護会活動&カタクリ保護・保全活動: 2001年より千葉市緑公園緑地事務所と協働で、昭和の森内に自生するゲンジボタルやカタクリなどの貴重種植物が生息することの出来る環境を保全するため、里山管理、水質・水量管理、水路整備などを行っている。また、ゲンジボタル観察会、カタクリ観察会ガイドを行い、その保護・保全のための環境対策、里山・里川管理の必要性を広く市民の方々に理解してもらおうと努めている。	○自然観察会の開催 ・協議会主催の自然観察会: 昭和の森自然観察会(12回/年)、昭和の森子ども観察会(3回/年)、東葛自然観察会(6回/年)を開催している。当協議会活動の基本理念は「自然観察からはじまる自然保護」であり、観察会を通じて、自然が好きになり、自然を理解し、自然を大切に自然の心を育むよう活動を展開している。特に、千葉市緑公園緑地事務所と共催の昭和の森自然観察会は本年末で15周年を迎え、その間180回の観察会を行っている。また、観察会資料は「昭和の森自然観察会資料集」として5周年記念、10周年記念として第1回以降の資料を編集し、県下の主な図書館などで閲覧可能であり、広く一般の方々の参考になればと願っている。(来年1月に15周年記念資料集を発刊予定) ・小学校自然観察支援活動: この数年間、協議会の重点活動として展開している一つは、小学校自然観察支援活動である(5～6回/月)。小学校の授業の一環として、子供さんたちが自然に接し、自然に感動し、自然を大切に豊かな感性を育むお手伝い出来ればと念じている。 ・協議会会員が主催している自然観察会: 自然観察会や自然保護活動を行う為、当協議会会員が千葉県下で約50の活動グループを主宰している。これらグループはそれぞれの地元でその地域に密着した活動を行政等とも連携しながら展開している。

団体名	調査・研究	資料・情報	計画・指針等の検討・提案	具体的な事業	普及・教育・啓発
千葉県野鳥の会	○千葉県水鳥一斉調査（冬期、春期、秋期の3回）○鳥獣保護区等内野生鳥獣生息環境調査（千葉県調査委託調査、毎年指定期間の更新が予定されている4ないし5鳥獣保護区を対象）○カワウねぐら、コロニー調査（県及び他の団体等と協働実施）○サギ類ねぐら調査（他団体等と協働し実施）○その他、会として必要と思われる野生鳥類に関する調査。	○開放「房総の鳥」（行事案内、行事報告その他野鳥情報を毎月掲載）○千葉県水鳥一斉調査記録（1973年から2003年までの記録をCDに収録）○リーフレット「なんだろう」（千葉県で見られる主な野鳥の紹介）○リーフレット「千葉県探鳥地案内」（千葉県内の主な探鳥地の照会）	○野生鳥類保護を主とする自然保護に関する意見提出 ○三番瀬の保全に関する意見書提出 ○鳥獣保護事業計画に対する意見書提出 ○その他、自然環境保全に関する意見書及び要望書提出	○サギ類、カワウ、コアジサシなど特定の鳥類の保護管理に関する対策に協力 ○谷津干潟の環境保全に関する対策に協力 ○ジャパンバードフェスティバル等に出席	○毎年百回以上の探鳥会、観察回答を開催 ○県や市町村、県民の森、他団体等が主催する探鳥会、自然観察会に講師派遣及び行事運営協力
流山野鳥同好会	千葉県大草地区谷津田や、小川地区の生き物調査など協議会が千葉市や日本自然保護協会などの調査に協力するケースは多々あるが、当協議会が独自に、または受託して行ったことはない。	○探鳥会確認野鳥目録：会報（年4回）に掲載し、会員、関係団体、市役所等へ送付	—	—	探鳥会の開催 対象者：会員（約90名）、一般参加者 場所：流山市内を中心に、県内、近県 開催数：10回／年
日本野鳥の会千葉県支部 NPO法人野鳥ちば	（自然保護課委託事業） ※その後随時独自調査（継続中） ○三番瀬スズガモなど消化管内容物調査 ○三番瀬シギ・チドリ採餌状況調査 ○千葉県内のサギ類コロニーの調査活動 ※その後独自調査（継続中） ○千葉県内の猛禽類の生息調査○千葉県内の夜行性鳥類の生息調査（全3次にわたる）○利根川河川敷におけるオオセッカ生息状況調査（企業庁委託調査） ○富津埋立地における鳥類生息調査（全3次にわたる）（港湾空港技術研究所委託調査） ○盤洲干潟に飛来する鳥類の同定および計測業務（独自調査） ○利根川流域におけるコジュリン生息状況調査○印旛沼におけるサンカノゴイ生息状況調査（継続中）○三番瀬と谷津干潟の間の渡り鳥移動調査（全3次） ○三番瀬と谷津干潟の間を移動する渡り鳥の飛行高度調査○東京湾におけるスズガモ生息動態調査（継続中） ○東京湾奥部における青潮発生動向調査（継続中） ○谷津干潟のアオサが渡り鳥に与える影響に関する調査（継続中） ○アオサの生育条件調査（室内実験）（継続中） ○千葉県内のオオタカ繁殖状況調査（継続中） ○洲崎を秋季に通過する渡り鳥調査（3次にわたる） ○富津岬を秋季に通過する渡り鳥調査（継続中） ○千葉県内のカワウコロニーに関する調査（継続中）	支部報「ほおじろ」（月刊）の鳥だより覧、HP上の鳥 ※現在集計中	三番瀬再生、印旛沼北部などに関する意見多数あり。盤洲の自然環境保全地域化への報告。	○日本で初めての第1回里山シンポジウム（流山市にて、財団法人日本野鳥の会と共催） ○全国密猟対策連絡会など ○プリズベン市での湿地再生国際ワークショップ ○プリズベン市とのさまざまな国際協力 ○プリズベン市との湿地再生に関する多様なシンポジウム開催	○年百回以上の探鳥会開催など ○千葉港ポートパークにおける夏休み親子干潟観察指導 国交省（3年継続） ○盤洲干潟における国交省港湾局管理職研修指導 国交省（3年継続） ○国交省管理職研修会指導（NGPと行政の湿地再生に関して） 国交省 ○エコマインド養成講座指導 千葉県環境財団（毎年） ○その他、学校、企業に向けた自然観察指導 多数回
四街道自然同好会	○平成13年春～14年冬：四街道市内の「郷土の森及び周辺」の生物調査を実施し、報告書にまとめた。（但し、暫定報告） ○平成15年3月：四街道市内レッドデータブック記載種を調査し、報告書にまとめた。（但し、暫定報告） ○平成18年8月～：現在、四街道市総合公園の生物調査（主に植物）を実施中。	○郷土の森生物調査報告書（暫定） ○レッドデータブック記載種から見た四街道の自然—四街道市内レッドデータブック記載種（暫定）—	四街道市当局が策定を企画している「緑の基本計画」に対して、「四街道市みどりの市民協議会」の一員として、参画し、市民案を提出した。	○里山保全活動の実施 （1）四街道市内の里山（郷土の森等）の整備を実施（但し、現在休止） （2）成田市遠山小学校の里山（駒の森）の整備を実施	○自然観察会の実施：四街道市内の里山、谷津田及び隣接の千葉、佐倉地区の里山等、全13区域について定期的に自然観察会を行っている。（月4～5回）
印旛沼広域環境研究会	平成14年～18年まで、5年間、佐倉市立白井小学校5年生に無農薬有機肥料「米の精」（コメヌカベレット）を実施。生物の多様性が別紙の通り実証され、12月3日（日）佐倉市志津コミュニティセンターにて「白井小田んぼの生き物たち」（別紙）発表することになっている。（なお、このフォーラムは「印旛沼あつぎ事業」という型で、NPO推進課の委託事業となっている。）	各種調査結果、NPO印旛ニュース	一昨年、国連大学において「農業と生物多様性の調和的発展」というテーマでフォーラムが行われた。水田・谷津田・里山・畑等の荒廃は生物の多様性が急速に失われてしまいました。今、農林水産省は来年度よりやっとな「農地・水・環境の保全向上のために」という事業を行うことになりました。私たちの環境問題の課題は如何に行政の縦割りを修正することができるかにあると思う。	—	—
花見川の環境を守る会	里山活動の里山手入れ作業（草刈り、枝打ち、みつかぎ、つたひき、伐採作業）に入る前の里山の①地権者調査者：昔の思い出、好悪の歴史語り②樹木調査③手入れ作業前の打合せの生き物の観測④沼森川海の生き物調査	大家山、dájia de shán みんなの山としてまとめ（大家山は、地図の名前でなく、地元の人が言い習わしている名前（「將軍家の山」の意）で、中国読みし、それを「みんなのやま」と再び、日本語にした。生物多様性やふれあい、にぎわいを示す。）	花見川は5大名所に選ばれました。この活動を森川海に広げていきたいものです。日本や世界に広がる生物の多様性、子供や高齢者がつどいあう福祉に満ちた自然を健全にしたいものです。自然エネルギーに関して、資金の援助をもう少しいただきたい。私たちの活動がミュージアムです。	千葉の海山川について ①子供や高齢者の世代を超えたふれあいの公園とする事業 ②バイオマス・炭・自然エネルギーの促進 ③生活の環境形の自然浄化のプロジェクト ④子供の環境教育	花見川の環境を守る会は千葉市のボランティア、体験学校受け入れ団体として登録。自然の中での清掃活動、腐葉土作りからのエコ農業へのイベント。
八千代自然と環境を守る会	1. 水辺の環境調査（自然度と水質）年1回 2. 保品間谷谷津での植物調査	○在来野草保存活動10年の歩みと保品野草保存園周辺の植物目録 ○八千代市湧水マップ	—	1. 在来野草保存活動として、八千代市保品間や谷津の休耕田を借りて、保品野草園を維持管理 2. NPO祭り、生協祭りなどでの出展 3. 2002年八千代市水辺の環境調査、2005年千葉県印旛沼周辺の水草調査当への協力	1. 自然観察会等の開催：毎年、1～2回程度、一般公募の観察会を開いている。2006年度は4月に「春の谷津田を歩こう」、11月に「花見川に鳥を見に行こう」を自然観察指導員の協力を得て行った。 2. 毎年5月に、市営プールで「プールのヤゴを助けよう」を、夏休みに親子トンボ教室を開催
船橋のカザグルマをまもる会	H12年5月に会を設立し、船橋市に残存する絶滅危惧種Ⅱ類のカザグルマの保全とさし木による増殖を行っている。	千葉県立中央博物館からも調査に来て頂いている。	行政（船橋市）に保全対策を依頼している。	自生地の学区の小学校6年生が総合学習の一つとして毎年さし木の講習を実施し、今年は3年目の苗木を校庭に移植している。カラスウリの繁殖がすさまじく、カザグルマが負ける傾向にあり、カラスウリの根の除去を行う必要がある。	カザグルマの紹介のリーフレットを作成している。
江戸川の自然環境を考える会	利根川運河の動植物調査	—	○利根運河エコミュージアムの提案 ○国の堤防事業に対し、設計変更を申し入れ具体的提案を行い堤防を大きく曲げる変更が行われた。（2002、市川市里見公園近く河川左岸堤工事中）	—	○河川環境問題を中心に、湖沼、谷津田、里山、緑地森を含めた水環境干潟など流域を見て考える観察会を毎月行い、この12月で136回を数えている。 ○毎月7月第4（土）に江戸川流域シンポジウムを開催。メインの講師の他に国交省江戸川と市の行政も参加した意見交換の場として13年間続いている。 ○歩いて見よう利根運河冊子発行PR

団体名	調査・研究	資料・情報	計画・指針等の検討・提案	具体的な事業	普及・教育・啓発
北総トンボ研究会	—	流山市市野谷の森のトンボ調査報告※英訳したものは国際トンボ学会などに報告した。	—	—	—
自然通信社	○トンボ調査に基づく環境比較の試み（トンボの生息種を評価して東葛地域のまわりの環境度を比較）※英訳はIUCN（国際自然保護連盟）などで高い評価○ニホンアカガエル卵塊調査における考察（2003）○ニホンアカガエル産卵復活に向けた実践的取り組み（2004）○ニホンアカガエル卵塊調査と復活作戦成果（報告書）（2006）○赤トンボ分布調査に基づく比較研究（東葛、北総、上総）（2004）○「アキアカネは利根川を下るか」6608頭捕分類調査（2005）○21ヶ所の赤トンボ調査6399頭捕分類調査（2006）○東葛348社鎮守の森の樹木調査研究：20世紀末の記録として○小櫃川流域のトンボ調査写真報告兼源流～河口まで3年間の調査○松戸市坂川の魚類調査継続中○江戸川・利根川流域の魚類調査継続中	—	—	—	「自然通信」の発行
利根運河の生態系を守る会	猛禽類生態調査、植物調査（利根運河の花ごよみ発行）	—	里山ミュージアムの提案の提案を野田市に行い成果を上げた。	—	—
NPO 人づくり街づくり環境づくり	—	—	○我県をアジアの静脈郵送基地とする構想案（千葉県、日本鉄道貨物輸送へ提案）○佐倉 地域水循環構想（佐倉市役所へ提案）○地域水循環、浄化構想—印旛沼浄化並びに下水未整備地区浄化ネットワーク構想（佐倉市役所へ提案）○極東渡り鳥保護構想（県、市民へ提案）○親水性環境教育公園（造成）、宿泊体験型エコ施設（市、市民へ提案）	○津田保全、環境教育活動 ○子どもの自然遊びを通じて自然に接し環境を体得する活動 ○親水性環境教育公園（造成） 1,300坪に池を配しメダカ・タナゴを飼い井戸を穿ち風力・ソーラー発電で揚水供給 ○農業向けクリーンエネルギー装置 ○上総掘り活動 ○竹林利用安価構造物建設活動	○津田保全、環境教育活動、渡り鳥を含む自然観察会○子どもの自然遊びを通じて自然に接し環境を体得する活動、渡り鳥を含む自然観察会○親水性環境教育公園（造成）1,300坪に池を配しメダカ・タナゴを飼い井戸を穿ち風力・ソーラー発電で揚水供給 ○農業向けクリーンエネルギー装置 ○上総掘り活動 ○竹林利用安価構造物建設活動
有害化学物質を考える患者と市民の会	○県内行政機関管理地における殺菌・消毒等農薬使用の実態調査 ○私有地（団地・マンション等）の現状調査 ○調査ヶ所の対応状況・取り組み等の現状調査	○調査結果（柏市・松戸市・佐倉市・酒々井町） ○環境中の化学物質に関する書物・刊行物・新聞切抜き等	○実際調査：各自治体での化学物質使用量・種類等（業者・自治体・管理組合）、市民調査・患者数把握（化学物質過敏症）○将来起こり得る事態の予測検討○国や県・市・各自治体住民の連携・役割分担の交渉○取り組みが進んでいる海外からの協力要請○市民・学校教育○佐倉市下志津谷津田公園造成（市、市民へ提案）：市民債での資金化を図る※来春から協働検討が始まる予定○上総掘り2号井戸活動（市民へ提案）※来春から○市民有機農園構想（市民へ提案）※来春から	行政・他団体との話し合い、協力会議	○勉強会、講演会の開催 ○各環境団体への協力呼びかけ
(財) 佐倉緑の銀行	(独自調査) ○(仮) 佐倉西部自然公園モニタリング（佐倉市より受託調査） ○佐倉市西御門環境保全ゾーン自然環境調査 ○畔田沢流域植物調査	—	—	○畔田体験活動：自然公園予定地内での里山保全市民活動を支援（総額5万円） ○特定の動植物保護活動：市民団体・土地所有者に各3000円/年支援、18年度 ミズオオバコ、コウホネ ○鷹匠清水ビートーフ 保全活動支援事業：私有地を無償で借り受け、市民団体に保全を任せる。財政支援有（約5万円）	○シンポジウム「佐倉の谷津を考える」共催 ○ケビンと歩こう観察会：年3回共催（佐倉市、仲間の会） ○巨木観察会、バードウォッチング 各年1回開催
野田自然保護連合会 グループうえっと	○動植物の現況調査：当該年度における確認動植物の目録を行政（野田市）に提出（受託調査）・・・平成10年度から	○野田市の生き物マップ「大切にしよう！野田の自然」平成13年刊 ○現地掲示板を利用した情報提供 ○ミニコミ紙による情報提供 ○当該年度における活動報告を行政（野田市）に提出（受託条件）	○保全活動の年間計画の作成とその実行	○保全活動（除草、不法投棄ゴミの撤去） ○特定の動植物の保護：環境を保全することによってオオセシジトトンボ、オオモノサシトンボとともに環境省RD絶滅危惧I類（CR+EN）、（千葉県RDカテゴリーA）、コバナムシ（千葉県RDカテゴリーX）の保護を行っている。 ○水中の環境を保つ為のオオクチバス対策（伊豆沼式人工産卵床の設置） ○沼内に防釣鉄線を張り、ルアー釣が出来ないようにしている。（対オオクチバス、カムルチー、釣り人による踏み荒らし対策）	○自然観察会の開催

# 企業の社会貢献活動に関する調査結果

総合企画部政策推進室調べ  
H18年11月調査

※県内に工場、事業所等を持つ主要企業61社に対するアンケート結果

## 1 企業の社会的貢献活動について

① 御社はCSRを意識して企業活動を行っていますか。

	企業数	割合(%)
行っている	50	81.9
行っていない	2	3.3
どちらともいえない	7	11.5
その他	2	3.3
合計	61	100.0

※8割を超える企業がCSR活動に取り組んでいる。

② 御社では現在どのような社会貢献活動を行っていますか。

	企業数	割合(%)
社会福祉	18	29.5
健康、医学	7	11.5
スポーツ	25	41.0
学術研究	11	18.0
教育、社会教育	19	31.1
文化、芸術	16	26.2
環境	31	50.8
史跡、伝統文化保存	4	6.6
地域社会の活動	43	70.5
国際交流、協力	13	21.3
災害被災地支援	15	24.6
防災まちづく支援	4	6.6
人権	3	4.9
NPOの基盤形成	1	1.6
特に行っていない	4	6.6
その他	3	4.9

※半数以上の企業が環境活動に取り組んでいる。

③ 今後どのような社会貢献活動を行いたいと考えていますか。

	企業数	割合(%)
社会福祉	12	19.7
健康、医学	6	9.8
スポーツ	11	18.0
学術研究	4	6.6
教育、社会教育	15	24.6
文化、芸術	6	9.8
環境	24	39.3
史跡、伝統文化保存	1	1.6
地域社会の活動	31	50.8
国際交流、協力	7	11.5
災害被災地支援	6	9.8
防災まちづく支援	9	14.8
人権	1	1.6
NPOの基盤形成	2	3.3
その他	4	6.6

※4割程度の企業が、将来環境活動に取り組んでいきたいと考えている。

④ 社会貢献活動を行うに当たっての課題は何だと思えますか。

	企業数	割合(%)
利益に結びつかない	14	23.0
メリットが見えにくい	24	39.3
ステークホルダー等の理解を得にくい	8	13.1
どうやっていいのかわからない	9	14.8
何が求められているのかわからない	14	23.0
その他	7	11.5

2 環境保全活動への取組について(以降、回答企業数が少ない場合あり)

① 地域環境の向上など地域において何らかの環境保全活動を行っていますか。

	企業数	割合(%)
行っている	45	75.0
行っていない	15	25.0
かつて行っていた	0	0.0
合計	60	100.0

※7割を超える企業が、環境保全活動を行っている。

② 企業の社会貢献活動の一環として、森林整備、保全活動が近年注目されていますが、このような活動についてどう考えますか。

	企業数	割合(%)
興味がある	26	42.6
興味がない	3	4.9
どちらともいえない	30	49.2
その他	2	3.3
合計	61	100.0

※4割を超える企業が、森林整備活動に興味をもっている。

③ 今後、森林整備・保全活動に取組んでみたいと思えますか。

	企業数	割合(%)
取組んでみたい	11	18.6
取組みたくない	2	3.4
どちらともいえない	42	71.2
その他	4	6.8
合計	59	100.0

※森林整備・保全活動に消極的な企業は、ほとんど無い。

④ 県では法人の森、里山活動など企業が森林整備等に関わる制度を設けていますが、知っていますか。

	企業数	割合(%)
よく知っている	14	22.9
聞いたことはあるがあまりよく知らない	35	57.4
知らない	12	19.7
合計	61	100.0

※県が取り組んでいる森林整備等の制度について、認知度が低い。

⑤ こうした県の制度を利用してみたいと思えますか。

	企業数	割合(%)
利用してみたい	8	13.1
利用したくない	2	3.3
どちらともいえない	47	77.0
その他	4	6.6
合計	61	100.0

※県が取り組んでいる森林整備等の制度の利用について、消極的な企業は少ない。

### 3 戦略策定までの経過

#### 平成18年

---

- 9月 1日 県環境生活部自然保護課に県戦略策定のための生物多様性グループを設置。
- 10月16日 「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会を設置。第1回委員会を開催。
- 22日 環境づくりタウンミーティングを開催(12月23日まで、計20回開催)。
- 11月13日 第2回「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会
- 24日 第1回生物多様性庁内連絡調整会議
- 12月18日 第3回「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会
- 21日 第2回生物多様性庁内連絡調整会議
- 23日 環境づくりタウンミーティング総括大会

#### 平成19年

---

- 1月15日 第4回「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会
- 22日 第3回生物多様性庁内連絡調整会議
- 2月24日 第5回「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会
- 3月12日 第6回「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会
- 14日 第4回生物多様性庁内連絡調整会議
- 26日 第7回「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会
- 5月 9日 第1回ちば生物多様性県民会議
- 25日 戦略グループ会議(9月1日まで32グループで開催)
- 7月28日 第2回ちば生物多様性県民会議
- 31日 第8回「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会
- 8月 8日 地球温暖化と生物多様性 パネルディスカッション(主催:千葉県・千葉県教育委員会、会場:千葉県立千葉女子高等学校)
- 16日 第5回生物多様性庁内連絡調整会議
- 18日 第3回ちば生物多様性県民会議
- 9月 2日 第4回ちば生物多様性県民会議

- 10月10日 第6回生物多様性庁内連絡調整会議
- 15日 「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会及び「ちば生物多様性県民会議」それぞれから戦略への提言が知事に手渡される。
- 27日 シンポジウム：地球温暖化と生物多様性（主催：生物多様性 JAPAN、会場：OVTA)

## 平成20年

---

- 1月19日 シンポジウム：親子で学ぶ地球温暖化と生物多様性（主催：千葉県、会場：現代産業科学館）
- 21日 千葉県環境審議会に「生物多様性ちば県戦略（案）」を諮問。
- 25日 千葉県環境審議会自然環境・鳥獣合同部会で「生物多様性ちば県戦略（案）」を審議。
- 25日 「生物多様性ちば県戦略（案）」のパブリックコメントを開始（2月15日まで）。
- 2月 3日 生物多様性ちば県戦略（案）の説明会
- 11日 生物多様性ちば県戦略（案）の説明会
- 19日 千葉県環境審議会自然環境・鳥獣合同部会で「生物多様性ちば県戦略（案）」を審議。
- 3月 8日 国内シンポジウム：地球温暖化と生物多様性（主催：生物多様性 JAPAN、会場：幕張メッセ国際会議場）
- 9日 国際シンポジウム：地球温暖化と生物多様性 from ちば（主催：ちば生物多様性県民会議・千葉県・千葉県教育委員会・千葉県立中央博物館・生物多様性 JAPAN・2008年G8サミット NGO フォーラム環境ユニット、会場：幕張メッセ国際会議場）
- 14日 } 気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する閣
- ~16日 } 僚級対話（G20 グレンイーグルズ閣僚級対話）
- 26日 生物多様性ちば県戦略を策定。

## 4 生物多様性ちば県戦略策定に係る検討状況

### 1 「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会

- (1) 設置：平成18年10月16日委員会設置
- (2) 委員：動植物の生態、自然公園等に関する学識経験者8名  
(会長：大澤雅彦 東京大学大学院教授)  
※ タウンミーティングに関わった市民等4名がオブザーバー参加  
※ 毎回、傍聴者からの意見も求めて検討が行われている。
- (3) 開催期間：18年10月16日～19年7月31日(8回開催)
- (4) 検討内容：生物多様性に関する理念・現状認識・課題抽出、  
保全・復元の方針の検討、保全・復元の対策・体制の検討等
- (5) 提言：19年10月15日に「提言」を知事に提出

### 2 タウンミーティングの開催

- (1) 開催：県民・NPOが企画・運営する地域ごとの実行委員会
- (2) 開催期間：18年10月22日～12月23日(開催回数：20回)
- (3) 開催場所：千葉・東葛地域を中心に、大網白里町、香取市、山武市、君津市、  
いすみ市、南房総市まで、県内各地で開催。
- (4) 参加人数：1,282名
- (5) 総括大会：12月23日に中央博物館において、これまでのタウンミーティングの  
報告や論点整理、パネルディスカッションを実施。知事出席。
- (6) 意見：里山保全、農林漁業への支援・活性化、農薬の空中散布による影響、  
環境教育、行政の取組(情報・研究センターの設置等)  
※ タウンミーティングのテーマには、環境基本計画の見直し、環境学習基本方針の見直し、  
ちば環境再生計画の見直しも含む。

### 3 ちば生物多様性県民会議

- (1) 開催：ちば生物多様性県民会議実行委員会 主催(代表 手塚 幸夫 氏)
- (2) 開催期間：19年5月9日～9月2日(提言を検討：4回、参加者：464名)
- (3) 活動内容：県戦略の策定に参画するとともに事業の進行管理、評価を行う  
戦略の見直し作業に参画する等
- (4) 戦略グループ会議：個別テーマ毎32のグループを設置  
19年5月25日～9月1日(36回、参加者1,124名)
- (5) 提言：19年10月15日に「提言」を知事に提出

### 4 生物多様性庁内連絡調整会議

- (1) 構成員：40課・室、研究所の室長等
- (2) 開催状況：これまでに6回開催(18年11月24日～19年10月10日)
- (3) 検討内容：「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会、県民会議における検討状  
況の説明、意見交換等

## 「（仮称）生物多様性ちば県戦略」専門委員会の開催状況

回	日時	場所	議題
—	平成18年10月16日(月) 午後1時30分～午後3時	千葉～三番瀬～盤洲干潟～ 富津岬～鹿野山～大福山～ 勝浦～夷隅川河口～九十九 里浜～千葉	現地視察（ヘリコプター）
第1回	平成18年10月16日(月) 午後4時～午後7時30分	千葉県庁中庁舎 3階第1会議室	1 （仮称）生物多様性ちば県戦略策定の基本的考え方について 2 千葉県における生物多様性の現状と課題について 3 その他
第2回	平成18年11月13日(月) 午後5時～午後8時20分	ホテルプラザ菜の花 4階会議室「楨」	1 3つの危機に即した現状の整理について 2 生物多様性の取り組み事例について 3 提言の構成案について 4 その他
第3回	平成18年12月18日(月) 午後5時～午後9時	千葉県庁中庁舎 10階 大会議室	1 環境保全等に係る取り組み事例について 2 タウンミーティングにおける意見の概要について（中間報告） 3 提言の構成案について 4 その他
第4回	平成19年1月15日(月) 午後5時～午後9時	千葉県庁中庁舎 5階 大会議室	1 タウンミーティングにおける意見の概要について 2 提言の構成案について 3 その他
第5回	平成19年2月24日(土) 午後1時～午後6時	千葉県労働者福祉センター 4階402会議室	1 提言案について 2 その他
第6回	平成19年3月12日(月) 午後1時～午後3時	千葉県庁中庁舎 3階第1会議室	1 提言案について 2 その他
第7回	平成19年3月26日(月) 午後1時～午後5時	千葉県庁本庁舎 5階大会議室	1 提言案について 2 その他
第8回	平成19年7月31日(火) 午後1時30分～ 午後4時30分	ホテルプラザ菜の花 3階大会議室「菜の花」	1 提言案について 2 その他

## 「(仮称) 生物多様性ちば県戦略」専門委員会 委員名簿

### <委 員>

会 長	大澤 雅彦	東京大学大学院教授
	親泊 素子	江戸川大学教授
	仲岡 雅裕	千葉大学大学院准教授
	中村 俊彦	千葉県立中央博物館副館長
	長谷川雅美	東邦大学教授
	羽山 伸一	日本獣医生命科学大学准教授
副会長	原 慶太郎	東京情報大学教授
	吉田 正人	江戸川大学教授

以上 8 名

### <オブザーバー>

金親 博榮	谷当グリーンクラブ
佐野 郷美	市川緑の市民フォーラム
田畑 貞寿	県環境審議会自然環境部会長
手塚 幸夫	夷隅郡市自然を守る会

以上 4 名

(50音順、敬称略)

## 「(仮称) 生物多様性ちば県戦略」 専門委員会設置要綱

### (目的)

第1条 千葉県における生物多様性の実態を明らかにするとともに、生物多様性の保全・再生及び持続可能な利用について、施策の方向性及び取組を示すための「(仮称)生物多様性ちば県戦略」策定にあたり、必要事項を検討することを目的として、「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置する。

### (選任)

第2条 委員は、学識経験を有する者のうちから知事が委嘱する。

2 委員の任期は1年とする。

### (構成)

第3条 専門委員会は8名で構成する。

### (検討事項)

第4条 専門委員会は次の事項を検討する。

- (1) 生物多様性の現状の把握
- (2) 生物多様性に係る課題の抽出
- (3) 生物多様性への対応に対する基本的な考え方
- (4) その他専門委員会の目的を達成するために必要な事項

### (会長等)

第5条 専門委員会に会長1名及び副会長1名を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 副会長は、会長の指名により定める。
- 4 会長は、会務を総括し、専門委員会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議の開催)

第6条 専門委員会の会議は、必要に応じて会長が召集し、会長が会議の議長となる。

- 2 会長は必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 会議は、専門委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(事務局)

第7条 専門委員会の事務局は、千葉県環境生活部自然保護課に置く。

2 事務局は、専門委員会の運営に必要な事務を行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるものの他、必要な事項は専門委員会において定める。

附 則

この要綱は、平成18年10月16日から施行する。

環境づくりタウンミーティング 開催状況

――千葉県環境基本計画、(仮称)生物多様性ちば県戦略、千葉県環境学習基本方針、ちば環境再生計画、の見直し、策定に向けて――

開催日	時刻	地域	会場	名称	主催団体	参加人員
1	10/22 (日)	千葉市	あすみが丘プラザ	ESD地域ミーティングin土気	緑の環・協議会	48人
2	10/27 (金)	船橋市	船橋市北部公民館	環境づくりタウンミーティング(印旛沼わいわい会議後)	環境パートナーシップちば	25人
3	11/9 (木)	成田市	成田国際文化会館	生命のにぎわいとつながり(印旛沼わいわい会議後)	手賀沼・印旛沼生物多様性保全・再生実行委員会	30人
4	11/19 (日)	千葉市	幕張公民館	・講演会 農業を使用しない環境にやさしい庭づくり ・生物多様性の保全について	農業空中散布反対千葉県ネットワーク	15人
5	11/24 (金)	大網白里町	大網白里町中央公民館	生物多様性保全について 大網白里町からの提案	環境会議おおみしらさと21	27人
6	11/25 (土)	東葛・葛南	和洋女子大学・東館	東葛・葛南地区生物多様性タウンミーティング	環境タウンミーティング東葛・葛南実行委員会	42人
7	11/26 (日)	香取市	佐原中央公民館	「千葉県の環境づくり」タウンミーティング香取地域からの提案	「千葉県の環境づくり」タウンミーティング実行委員会 香取グループ	57人
8	11/26 (日)	四街道市	四街道市文化センター	千葉県「生物多様性ちば戦略」四街道タウンミーティングPART1 「21世紀も人間は動物である」	タウンミーティング四街道実行委員会	100人
9	12/10 (日)			千葉県「生物多様性ちば戦略」四街道タウンミーティングPART2 「生物多様性の重要性について」		77人
10	11/28 (火)	千葉市	千葉市民会館	環境づくりタウンミーティングinちば「千葉県環境学習基本方針」について	環境づくりタウンミーティングinちば実行委員会	39人
11	12/2 (土)	佐倉市	佐倉市役所社会福祉センター大会議室	命のにぎわいと印旛沼――谷津田・里山そして川	環境タウンミーティングちば佐倉グループ実行委員会	70人
12	12/4 (月)	君津市	君津市役所	君津地域における生物多様性保全と市民生活のかかわり	君津地域タウンミーティング実行委員会	80人
13	12/9 (土)	山武市	山武市成東文化会館	環境・自然・里やまの山武市タウンミーティング	環境・自然・里山のタウンミーティング実行委員会	62人
14	12/10 (日)	千葉市	千葉県立中央博物館	環境タウンミーティングちば	環境タウンミーティングちば	70人
15	12/10 (日)	印西市	東京電機大学 福田ホール	北総里山タウンミーティング ―生物多様性ちば県戦略づくりにむけて―	北総里山タウンミーティング実行委員会	210人
16	12/12 (火)	我孫子市・柏市	柏市民活動センター	生物多様性ちば県戦略タウンミーティング	千葉県の生物多様性を考える会	37人
17	12/16 (土)	いすみ市	いすみ市役所	外房地区タウンミーティング	外房地区タウンミーティング実行委員会	50人
18	12/17 (日)	松戸市	松戸市市民会館	千葉県の環境づくりタウンミーティング	環境タウンミーティング松戸	52人
19	12/17 (日)	南房総地域	ろくすけ	わくわくする里づくりの実践 ～地域の声よ、想いよ、とどけ～	安房地域実行委員会・千葉自然学校	21人
20	12/23 (土)	千葉市	千葉県立中央博物館	環境タウンミーティング 総括大会	「千葉県の環境づくり」タウンミーティング実行委員会	170人

参加者総計 1,282名

## 戦略グループ会議 一覧

＜グループ名＞	＜代表者＞
1. 谷津田の生物多様性保全	小西由希子
2. 歴史・文化と生物多様性	外川宏予
3. 化学物質と生物多様性	中岡丈恵
4. 土木技術者の生物多様性	城之内健一
5. 教育と生物多様性	吉岡啓子
6. 農林業と生物多様性（田んぼのなりわい）	金親博榮
7. 生物多様性センターの役割と仕組み	栗原裕治
8. 水循環と生物多様性	桑波田和子
9. 里山と生物多様性	鈴木優子
10. 私達大網白里町の生物多様性保全・再生	田邊宏雄
11. 埋立地と生物多様性	那須智子
12. 遺伝子組み換え作物と生物多様性	小西由希子
13. 有機農業と生物多様性	玉木哲太郎
14. 「農業と地域環境の保全について考える」勉強会	金親博榮
15. 市民参加のまちづくりと生物多様性	福川裕一
16. 北総域の生物多様性	長谷川雅美
17. 里海・里山と漁業と生物多様性	伊藤幹雄
18. こども谷津田フェスタ	佐々木裕
19. 野生生物と生物多様性	中野真樹子
20. 在来植物と生物多様性（たね）	荒井真理子
21. 手賀沼流域の生物多様性保全	山木健一
22. 山砂採取と生物多様性	板垣勝弘
23. 山、川、海の生物多様性	水嶋良昭
24. 合成洗剤を1/10に減らす会	秀島徹哉
25. ビオトープと生物多様性	佐野郷美
26. 都市の中の水辺の景観と生物多様性	佐藤聰子
27. 農地が変わる、皆で聞こう、農地は？農業は？	藤原寿和
28. 農薬空散をやめさせよう	井村弘子
29. 源流域と生物多様性保全	奥山淳
30. 都市緑地と生物多様性	川北裕之、山田純稔
31. 多様な住民・企業による環境アクション創出	岩波初美
32. ものづくりの夢 生物多様性	平川真人

ちば生物多様性県民会議 戦略グループ会議 一覧

グループ	テーマ	日時	場所	共同主催団体	代表者	
1	谷津田の生物多様性保全	伝統的農業がにやう谷津田の生物多様性	5月25日 18:00~20:00	県庁1階多目的ホール	ちば環境情報センター ちば・谷津田フォーラム	小西由希子、 田中正彦
2	歴史・文化と生物多様性	国際社会における生物多様性の今昔	6月21日(木) 18:00~	池上本門寺(大田区)	NPOミュージックカフェ	外川宏予
3	化学物質と生物多様性	都市にある緑(街路樹含む)と生物と人の暮らし方	6月21日(木) 10:00~12:00	東葛飾合同庁舎 6階 第1会議室		中岡文恵、 茂木久子
4	土木技術者の生物多様性	施工事例から見た生物多様性	6月23日(土) 13:30~16:30	香取建設会館(香取市佐原北)	香取地域建設業者	城之内健一
16	北総域の生物多様性保全	(仮)北総の里山と生物多様性	6月24日(日) 13:30~	白井市白井保健福祉センター 2階会議室	北総里山クラブ 外	上西 忠、 丹澤正直
5	教育と生物多様性	生き物と子供との距離 未来の大人達=子供達のために今の大人達が出来ること	6月29日(金) 18:00~20:00	木更津市立中央公民館3階会議室	木更津生物多様性県民会議 実行委員会	吉岡啓子
6	農林業と生物多様性	(仮)田んぼのなりわいと生物多様性	6月30日(土) 13:00~17:00	佐倉市内:印旛沼土地改良区 会議室	印旛沼土地改良区 高橋	金親博榮
7	情報・研究センターと生物多様性	生物多様性センターの役割としくみ	6月30日(土) 13:00~16:00	県立中央博物館	NPO法人千葉まちづくりサ ポートセンター	栗原裕治
8	水循環と生物多様性	「水循環と生物多様性」~湧水と生物の場を見て考えてみましょう~	6月30日(土) 10:00~15:30	午前:大敷池(観察会) 午後:越智公民館(緑区、講演 会と話し合い)	環境パートナーシップちば、プロジェ 外土気、耕さない田んぼの 会、千葉工大(学生)	桑波田和子、 荒尾繁志
9	里山と生物多様性	生物の多様性がささえる里山の生業	7月1日(日) 10:30~16:00	県立中央博物館	里山シンポジウム実行委員 会、下森・森のサミット	鈴木優子
10	私達大網白里町の生物多様性保全	私達大網白里町の生物多様性保全・再生	7月4日(水) 18:00~20:00	大網白里町中央公民館	九十九里の自然を守る会大 網白里、自然観察と史跡探 訪大網白里町ウォーキング	田邊宏雄・ 武井寛
2.2	歴史・文化と生物多様性	農産物輸入マーケットに改造された現代日本における自給自足の再生と交易バランス	7月7日(土) 15:30~	オーガニック カム-(レストラン:松戸市 日暮1-10-5)30名	(株)アイ・ティー・オー	外川宏予
11	埋立地と生物多様性	生物多様性と失われた自然とその再生のはじまり	7月11日(水) 18:00~21:00	ハイテクコア・講習室 (千葉 市美浜区)	NPO法人幕張海浜公園を育 てる会	那須智子
12	遺伝子組換え作物と生物多様性	遺伝子組換え作物と生物多様性	7月11日(水) 18:00~	県庁1階多目的ホール	未定	小西由希子
13	有機農業と生物多様性	有機農業と生物多様性	7月14日(土) 13:00~17:00	県立中央博物館・講堂	有機農産物グループ会議実行委員 会(モンスーン・ファーム、真 澄農園、NPO法人トージバ、田 子作の会)	玉木哲太郎 手塚幸夫
14	農林業と生物多様性	農業と地域環境の保全について考える	7月15日(日) 13:00~17:30	富里市農協会館2階中会議室	富里市農業協同組合 仲野隆三	金親博榮
15	まちづくりと生物多様性	市民参加のまちづくりと生物多様性	7月19日(木) 18:30~20:30	千葉大学西千葉キャンパス自然科 学系総合研究棟5階セミナー ルーム	NPO法人千葉まちづくりサ ポートセンター	福川裕一 栗原裕治
16.2	北総域の生物多様性保全	「里山に囲まれたまちづくり」をめざして、私たちの提案	7月20日(金) 19:00~21:00	白井保健福祉センター3階(白井 市役所隣)	北総里山クラブ 外	上西 忠、 丹澤正直
17	里海と漁業と生物多様性	里海と漁業と生物多様性	7月21日(土) 14:00~17:00	いすみ市大原文化センター 大 会議室	夷隅郡市自然を守る会	伊藤幹雄、 中村松洋
18	さくら生物多様性保全グループ:こども谷津田フェスタ	下志津畔田の自然公園の湿地を利用した冬期湛水・不耕起・無農薬稲作などで生物多様性の再生	7月22日(日) 10:00~14:00	(仮称)佐倉市西部自然公園 (下志津畔田)予定地	さくら生物多様性保全ちば県 民会議実行委員会、NPO法 人 人づくり街づくり環境づく り「たつこの村」、佐倉市	佐々木裕
20	たねと生物多様性	たねと生物多様性	7月23日(月) 13:30~16:30	財団法人花と緑の農芸財団(山 武郡芝山町芝山410)	千葉県ローカルフードネットワ ーク、ナ チュラルフード・ネットワーク、モンス ーン・ ファーム、種子ネット、みんなの種 宣言、CSOピースード	荒井真理子
21	手賀沼流域の生物多様性保全	より広域的な視点を取り入れ生物多様性を保全	7月25日(水) 18:30~20:30	柏市民活動センター会議室(柏 市柏1-5-18)	手賀沼森友会	松清智洋
19	野生動物と生物多様性	野生動物と人間の共生	7月30日(月) 午後	千葉県農業総合研究センター (千葉市緑区)	未定	中野真樹子
22	山砂採取と生物多様性	山砂採取と生物多様性	8月9日(木) 18:00~20:30	県庁1階多目的ホール	残土・産廃問題ネットワー ク ちば(代表者 井村弘子)	板垣勝弘
23	山・川・海の生物多様性	自然豊かな安房の山、川、海を守る	8月17日(金) 10:00~17:00	南房総市丸山公民館大会議室	共催者:三瓶雅延、遠藤勇	水嶋良昭
24	合成洗剤類を1/10に減らす会	川・海を汚す原因は70%といわれている物をなんとかしたい	8月17日(金) 10:00~17:00	南房総市丸山公民館大会議室 (水嶋氏のグループと合同開 催)	未定	秀島徹哉
25	ビオトープと生物多様性		8月24日(金) 13:00~16:30	県立船橋芝山高校	千葉県高等学校教育研究会 生物分科会ビオトープ研究班 (北川裕之、山田純稔)	佐野郷美
19.2	野生動物と生物多様性	海生哺乳類の保全と地域活性、油流出事故時における野生生物救護問題	8月24日(金) 17:00~20:30	銚子市・銚子海洋研究所(外川 漁港)集合:同研究所クルーズ 発着所	銚子海洋研究所、九十九里 浜自然誌博物館、夢鯨の会、 IFAW,JEDIC	中野真樹子
26	都市の中の川と生物多様性保全	都市の中の水辺の景観と生物多様性(～15:00海老川をエクスカーション)	8月25日(土) 12:50~17:00	12:50~ 海老川コース 15:00~ 船橋女性センター研修室	未定	佐藤聡子 藪内俊光
27	脱残土・産廃	農地が変わる、皆で聞こう、農地は?農業は?	8月25日(土) 13:20~16:45	千葉市文化センター5Fセミナー 室(千葉中央公園前)	残土・産廃問題ネットワー ク ちば(代表者 井村弘子)	藤原寿和 井村弘子
28	農業空散と生物多様性	農業空中散布を止めさせよう	8月26日(日) 18:30~21:00	千葉市生涯学習センター研修 室(40名)	有害物質から子どもを守る ネットワー ク	井村弘子
29	源流域と生物多様性保全		8月26日(日)	あすみが丘プラザ	緑の環・協議会	奥山淳
30	都市緑地と生物多様性		8月28日(火)	関さんの森	「都市緑地と生物多様性」実 行委員会	川北裕之 山田純稔
31	多様な住民・企業による環境アクション創出		8月30日(木) 10:00~12:00	千葉工業大学	印旛・手賀沼環境アツプ協議 会	岩波初美
32	ものづくりの夢 生物多様性	泡沫(めめり)のものづくり 生物多様性	9月1日(土) 10:00~12:00	千葉県立安房博物館 会議 室		平川真人

「ちば生物多様性県民会議実行委員会」役員名簿

代 表	手塚幸夫
副 代 表	金親博榮
副 代 表	小西由希子
副 代 表	佐野郷美
副 代 表	鈴木優子
副 代 表	上西 忠
事務局長	栗原裕治
事務局次長	伊藤幹雄

以上8名

(敬称略)

人間が他の動物たちより  
ほんの少し優れているのは  
月へ行った宇宙ロケットや  
コンピューターを作ったからではない  
ほんの少し優れているのは  
他のものを思いやるやさしさと  
他のために嘆くことができる  
心があるから・・・

我孫子市鳥の博物館 時田賢一 作